

香川大学の学士課程教育

平成23年9月22日



香川大学の学士課程教育

【目次】

1. はじめに.....	3
2. 学士課程教育の改革の方向.....	5
3. 香川大学の学士課程教育の課題.....	6
4. 香川大学の学士課程教育の改革の方法とポイント.....	6
1) 目標と重点課題.....	6
2) 全体的な方針・方策.....	7
3) 分野別質保証と DP の策定.....	8
4) CP の策定と教育課程の体系化.....	9
5) AP の再検討と入学者選抜.....	12
6) 単位制度の実質化と成績評価の厳格化.....	13
7) 幅広い学びの保証と副専攻制.....	15
8) 学士課程教育改革の実現と PDCA サイクル.....	16
指針・要項等.....	19
分野別質保証（スタンダード）の例.....	19
平成 23 年度以降全学共通教育新カリキュラムについて（抜粋）.....	21
各学部等の分野別質保証.....	24
ディプロマポリシー作成指針.....	34
ディプロマポリシー 様式と記載例.....	36
各学部等のディプロマポリシー.....	39
カリキュラムチェックリスト作成指針.....	46
カリキュラムチェックリスト及びカリキュラムマップ作成上の留意事項.....	49
各学部等のカリキュラムマップ.....	50
水準 DP コードの付け方（案）.....	63
水準 DP コードの見方.....	66
シラバス作成ガイドライン（案）.....	67
GPA 制度の取扱いに関する要項（案）.....	75
GPC の取扱いに関する要項（案）.....	78
副専攻制について（案）.....	80
教育改善のための調査実施要項（案）.....	82
「学生による授業評価アンケート」実施要項（案）.....	88
各種アンケート実施スケジュール（案）.....	90

卒業生アンケートの質問例と DP 項目の対応 (案)	91
参考	92
学士力の参考指針.....	92
香川大学卒業生の大学で身についた能力と現在の仕事に必要な能力のギャップ	93
インフォメーション・パッケージ高等教育質保証に関する理解の深化に向けて	94
香川大学教育プロジェクトチーム設置要項.....	96
教育プロジェクトチーム名簿.....	98

1. はじめに

20世紀末から経済、政治、文化、技術が世界規模で流動化を始め、大学もこの流れの位相に合わせて動き出した。これに情報技術の革新も手伝って、知識基盤社会といわれる、大量の知的人材の活躍を必要とする、知識主導型の社会へと変化して来たといわれる。日本の大学ではユニバーサル化といわれる、同学年の過半数が大学へ進学する状況が生まれている。このような状況では大学の役割がおのずとこれまでとは異ならざるを得なくなってきた。それまで社会の外苑にいた大学は社会を構成する重要な要素として注目されるようになってきた。いまや大学が社会の主要な構成の一部となり、その役割と責任を直接的に負うことになった。この結果、大学教育にグローバル化と教育の実質化が求められ、知の創造の拠点としての大学が要求されるようになった。国際的に開かれた大学として、教育研究の世界的標準化が要求されるようになった。これらの要求を満たすために、個々の大学の教育や研究等の情報公開と共に、その大学を卒業する学士の教養や専門的知識能力に対する保証が求められる時代になった。

歴史的には本学では先進的な共通教育（一般教育）への取り組みが行われてきた。たとえば「学士課程」教育やFD等は本学では既におよそ30年前から関心を持たれてきた。しかし、大学教育の大綱化以来、共通教育は大学内に確固たる位置づけを持たず、専門教育の狭間で担当者の献身的な努力の下に維持されてきた。一方、各学部の教育はそれぞれの学問性、歴史性の上に分散キャンパスの弊も手伝って相互に交流することなく個別の発展を遂げてきた。しかし近年、大学としての教育力が問われるようになって久しい。それは学部の教育力だけでも学科のそれでもない、大学総体としての学士課程教育の実践とその成果である。個別学部に関心もった教育がどれだけ素晴らしくとも、今社会が大学教育に求める複雑な要求を満たすことはできないであろう。その要求の幾つかは大学以前の教育に委ねられるものでもあるが、しかし、この人間的基礎能力無くしては大学教育が成立しないこともまた確かである。国際的にも、最終教育機関としてあらためてそのことも念頭に教育の実質化が必要な時代を迎えている。

このような社会的要請に応えるために、従来の共通教育と学部教育の区分を出来るだけ廃して、大学教育の根本となる入学後4年間の教育を学士課程教育(undergraduate course)ととらえ、本学が公に約束する教育の水準及び成果を提示すると共に、これらを達成するために必要な諸事項を検討した。その結果、本学が学士課程教育を実践するに当たって、全学的な合意の下に、その基本的骨格について指針として示すものである。特に、共通教育と専門教育を通して、学士としての資質能力を保証するために必要な、明確な教育目標による学位授与の基準、これらを保証する教育課程編成基準 (curriculum map 及び curriculum check list として表す。) 及び入学者の受け入れに関わる基準の、三つの基準を明確に示した。また、これらを大学として公的に約束するものである。

特に、学生に対しては学士課程教育の重要項目や、全学共通教育のスタンダード及び専門分野別質保証のスタンダードを前提とした学位授与の基準を示す必要がある。これらを具体的には、個々の授業の目的及び到達目標と学位授与の基準の関係を丁寧なシラバスやカリキュラムマップの形

にして示すことが重要である。また、学生個人の達成度が客観的に判断できるように、全学的に統一した基準による GPA 制度を採用する。一方教員の個々の授業実践の判断の一助として、GPC (Grade Point Class Average) は有効なものとなるであろう。

教育の達成度を見るために、その成果をできるだけ正確に評価する必要がある。個々の授業や教育システムの改善のためには達成度評価のための種々の調査が必要である。これらの調査に基づく FD を中心として、教育の改善のための PDCA サイクルの制度を確立することが、学生の現状把握と教員の教育力の向上において不可欠である。これらの制度は教員の無駄な努力を削減することにも通ずるものである。また、これらの一連の教育システムを合理的に運営し、恒常的に改善するための組織的な体制を構築する必要がある。それらは教育学生支援機構の役割である。

本報告は、本学における学士課程教育改革の端緒となるものである。今後実践に基づく改善の積み重ねの中に、より完成度の高い教育システムの構築の可能性がある。この報告の内容はこのようない連の改革過程の一環として、スタートを切ると共にその方向性を示すものである。教育は教員個人個人の経験主義的な方法だけに依らず、世界的な改革の流れを意識しながら学究的な姿勢で取り組む必要があるであろう。ここで提示する本学の教育主題となる「自己教育の機運の醸成」は、大学として組織的継続的に取り組まなければ達成できない課題である。これは学生に自己責任の意識を育てることが背景にあるが、同時に教員にも要求される。全学部の教育に対する教員の意志のベクトル和が大学の教育力を表すことになる。

ここで断っておかなければならないのは、この改革案は時間的制約もあり、当初の計画を網羅したものではない。またここに記されている内容が大学教育の現段階から見て必ずしも先進的なものではない。むしろ、現在ばらばらに取り組まれている、各学部の教育に関するある程度の共通点を抽出し、統一的な形式に整理しようとしたものである。まずは、現段階の大学教育の議論における最低限の水準に追いつこうとしたものである。全国的に見て、先進大学の教育実践に比して2周遅れの出発であり、本学に適したより理論的で実践的な教育体制の構築には今後の香川大学人の努力に期待したい。

最後に、学士課程教育の構築に向けて、2010年2月以来12回の教育プロジェクトチームにおいて、熱心で積極的な議論を展開していただいた、教育担当理事及び学長特別補佐並びに各学部の委員の皆さんに心から感謝いたします。また、資料作りなどで献身的に支えていただいた企画グループの皆さんに感謝いたします。

教育改革・計画担当理事 伊藤 寛

2. 学士課程教育の改革の方向

21世紀に移行する前後から、グローバル化の下で社会構造が大きく変化してきた。高等教育もその影響は避けられず、社会の複雑化に伴って多様多様な教育機関が発達するに至った。この中で大学教育はその目的や目標をどこにおくかが大きな問題となっている。高等教育は情報技術の進展とも相まって、国際的規模の知識基盤社会への対応が喫緊の課題となっている。現在の知識基盤社会については、1999年のケルンサミットでの英国ブレア首相の発言に端を発するようである。EUでは20年以上前からEU内部の高等教育の整備を始めていて、ブレア首相の発言の根拠ともなっていたと考えられる。何よりも大学の社会における役割が従来のそれと大きく変化してきたことによるものである。しかもその知識が一国内に止まらず、世界的規模で流動化する時代となった。このような社会では、それぞれの国の学士課程修了者の能力の可測性もまた必要とされる時代となった。

国際社会のこのような動向を受けて、中央教育審議会や大学審議会はその時々課題に合わせて答申を出してきた。最近では平成9年12月、「高等教育の一層の改善について」（大学審議会）、平成11年11月、「グローバル時代に求められる高等教育のあり方について」（大学審議会）、平成14年2月、「新しい時代における教養教育のあり方について」（中央教育審議会）、平成17年1月、「我が国の高等教育の将来像」（中央教育審議会）、平成20年9月、「中長期的な大学教育のあり方について」（諮問）（中央教育審議会）、さらに平成20年12月、「学士課程教育の構築に向けて」（中央教育審議会）等である。これらは一貫してグローバル化した現代社会における大学教育の改革を提案している。「学士課程教育の構築に向けて」に基づいて、文部科学省は日本学術会議に具体的内容の審議を依頼した。学術会議は「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」の下で、「質保証枠組み検討分科会」・「教養教育・共通教育検討分科会」・「大学と職業との接続検討分科会」の3分科会の下で答申について審議し、分科会の議論の結果を「日本の展望—学術からの提案2010」として提言をまとめた。

一時期の政府に作られた多くの審議会などを含めて、大学教育について多方面からの答申、提案が出されている。しかし大学は自らの教育を自ら設計することが要望される組織である。国内外の状況を踏まえ、本学学生にとって最適な教育システムを構築する義務がある。本報告では学士課程教育について上記した提言答申を踏まえながら、本学学生に有効な教育を提案するものである。

さて、このような状況に加え大学全入時代の到来（学生の学習意欲や目的意識の低下）などの点から、大学卒業までに学生が最低限身につけなければならない能力（学士レベルの資質能力；学士力）を備える人材養成が重要課題とされている。このことを鑑みると、本学の学士課程教育の改革では、これまでの「学生に何を教えるか」という教育から「学生が何をできるようにするか」という教育に転換し、学士号を有する学生の質を大学が保証する（できる）教育システムを構築することが必要である。

学生に何を教えるか



学生が何をできるようにするか → 大学による学生の質保証

3. 香川大学の学士課程教育の課題

現状の学士課程教育では、一般に教育目的が抽象的であり、学習課程の系統性や順次性への配慮が不足しているとの指摘があり、学生の学習意欲の低下や目的意識の希薄化も指摘されている。さらに、成績評価の厳格・明確化が不十分であるとも言われている。

また、学生の質保証を考えるうえで、これまでに本学を卒業した学生の身につけた能力に関する課題を検証する必要がある。平成19年3月にまとめられた「卒業生等による大学教育評価報告書」によると、卒業生が大学教育で身につけた能力と現在の仕事で必要な能力のギャップが最も大きいと感じている項目（現在必要なのに大学教育で身につけられなかったと感じているもの）として、自分の意見をわかりやすく伝える力が挙げられており、他に、物事に進んで取り組む力、現状を分析し目的や課題を明らかにする力、目標を設定し確実に行動する力、相手の意見を丁寧に聴く力などがそのギャップが大きいものとして挙げられている。すなわち、コミュニケーション能力、積極性、問題解決・課題探求等に関する能力の育成が本学の学士課程教育の改革におけるポイントとなると考えられる。また、昨今の研究教育及び本学を取り巻く状況から倫理観を始めとする社会的規範意識の向上も課題となる

香川大学の現状から挙げられる改革のポイント



コミュニケーション能力・問題解決能力・課題探求能力の育成

学生が積極的に物事に取り組む力の醸成

倫理観を始めとする社会的規範意識の向上

4. 香川大学の学士課程教育の改革の方法とポイント

1) 目標と重点課題

学士号を有する学生の質を大学が保証する（できる）教育システムを構築するためには、究極には学生を変えていかなければならない。物事に取り組む力が不足していると感じている卒業生が多い現状と照らし合わせて考えると、全体的な課題として、学生の自己教育の機運を醸成し、21世紀型市民として自ら考え、学ぶことの意義を理解し、主体的に学ぶことのできる学生を育成することが重要である。



自己教育の機運の醸成

—自ら考え、学ぶことの意義を理解し、主体的に学ぶ事のできる学生の育成—

言語運用能力の育成

問題解決・課題探求能力の育成

倫理観を始めとする社会的規範意識の向上

自ら考え主体的に学ぶ事のできる学生の育成という観点と前述の香川大学の現状の課題をあわせて考えると、言語運用能力（論述作文能力：コミュニケーション能力、情報リテラシー、数量的スキル等も含む）は知の習得・活用の根幹に関わる能力であり、この能力の育成を第一義的な課題とし、全学的な育成目標に組み込むことが望ましいと考えられる。また、同様に問題解決・課題探求能力の育成及び倫理観を始めとする社会的規範意識の向上も重点課題として取り上げるべきであると考えられる。

2) 全体的な方針・方策

「学生に何を教えるか」という教育から「学生が何をできるようにするか」という教育への転換において、1) 学位授与、2) 教育課程編成・実施、3) 入学者受け入れ、の3つについて方針の明確化が求められている。その中でまず、学位授与の方針、すなわち本学の学士課程教育として保証する最低限の基本的な資質を示すディプロマポリシー(DP)の策定が重要である。教育課程編成・実施の方針であるカリキュラムポリシー(CP)及び入学者受け入れの方針であるアドミッションポリシー(AP)も重要であるが、学士レベルの資質能力を備える人材養成とその保証が重要課題とされていることや、大学全入時代を迎えて入試による高校教育の質保証や大学の入口管理が困難になると予想されることなどもあり、DPの策定を最優先課題とし、そのDPに基づいて（参考にして）、CPやAPを策定すべきであると考えられる。

また、教育課程編成・実施においては、DPに基づいてどのような資質を有する学生を社会に送り出すかを念頭に置き、教養教育と専門教育を通じて順次性のある体系的な教育課程となるようにすることが必要である。

学士課程教育プログラム改革の全体的な方針・方策

DPの策定を優先

↓ DPに基づいて

- ・ CP, APの策定
- ・ 順次性のある体系的な教育課程の編成・実施

3) 分野別質保証と DP の策定

- 分野別質保証 -

DP の作成の前に、医、教育学部以外では、各専門分野における学士課程教育の質保証のために、分野別質保証のためのスタンダードを導入する。分野別質保証の策定については、英国の高等教育質保証機構(QAA)の定める分野別参照基準や(財)大学基準協会の分科教育基準の各専門分野別の到達目標を参考とする。

「分野別質保証」は、各専門分野の教育という面から学士課程で学生が何を身に付けることが期待されるのかということを示すものであり、その専門分野の定義、身につけるべき知識・能力、学位の参照基準、教育・学習・評価の方法(教育の質の保証)等が含まれている。したがって、各専門分野を学んだ学生が身につけるべき基本的素養である学位の参照基準、言い換えれば「分野別質保証」のスタンダードは、その専門分野で学士課程教育を受けるすべての学生が身につけることを目指すべき基本的な素養である。一方、DP は本学の学士課程教育を修めた者として保証する最低限の基本的な資質を示すものである。したがって、「分野別質保証」のためのスタンダードを明確にしたうえで、学士課程教育改革の重点目標(課題)を念頭に置きつつ、全学共通教育のスタンダード、大学(または各学部)の特性等を考慮してDPを作成することが必要となる。

【参照 分野別質保証(スタンダード)の例(p.19)】

- DP の策定 -

学士課程教育として保証する最低限の基本的な資質を示す DP は、「学生が何をできるようにするか」という教育においては最も重要な指針となり、CP 及び AP の策定や教育課程の編成にも大きく影響することから、その策定には全学的に前述の目標と重点課題を反映させる必要がある。

また、各学部 and/or 学科(または課程、コース等;以下学部等とする)ではその分野における「分野別質保証」のスタンダードが導入される。この「分野別質保証」のスタンダードは、その専門分野で学士課程教育を受けるすべての学生が身につけることを目指すべき基本的な素養である。

一方、全学共通教育では、21 世紀型市民育成のための新カリキュラムが検討されている。この中で、香川大学版 21 世紀型市民が有すべき能力・態度として香川大学共通教育スタンダードが提唱されており、これは香川大学の全学共通教育を学ぶ全ての学生が共通して身につけることを目指すべき素養とも言える。

さらに、学士課程では、全学共通教育等を含め各学部等で定められたカリキュラムを履修した学生が学士(・・学)の学位を受けることになること及び DP は本学の学士課程教育として保証する最低限の基本的な資質を示すものであることから、DP は学部等ごとに、策定されるのが適当である。さらに、DP に掲げる項目は、学部等の間である程度そろっている方が望ましいと考えられる。

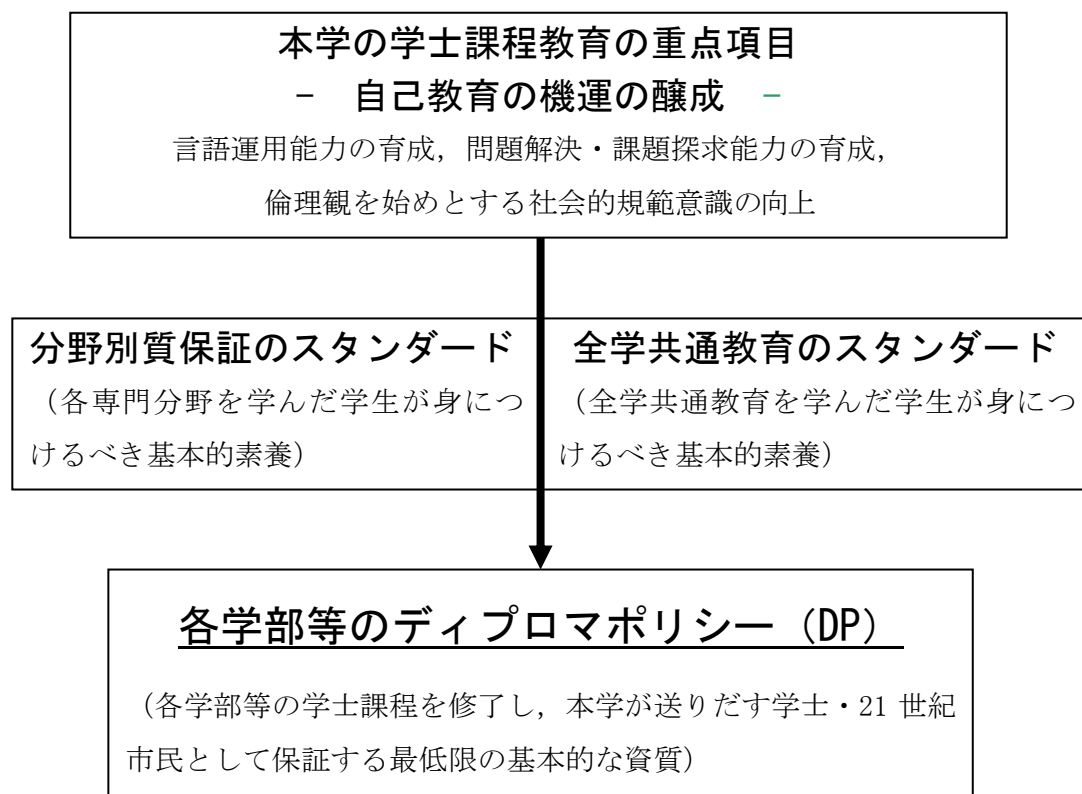
以上のことを総合し、さらに 21 世紀型市民が「専攻分野についての専門性を有するだけでなく、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、あるいは社会を改善していく資質を有する人材」とされていることを併せて考えると、本学の学士課程教育の重点項目を念頭に置き、その観点から各学部等の分野別質保証のスタンダードと

全学共通教育のスタンダードを見つめ、各学部等において学士課程を修了した学士・21世紀型市民として保証する最低限の基本的な資質を議論し、DPを策定していくのが適当である。すなわち、DPでは、前述の重点項目として挙げた本学の学部等で学士課程を修了した学士・21世紀型市民として必要な言語運用能力の育成、問題解決・課題探求能力の育成、倫理観を始めとする社会的規範意識の向上に関する項目は必須であり、これに加えて各学部等の学士課程で習得すべき各分野における学士及び21世紀市民としての知識・理解について言及する必要がある。

これらのことを鑑みて、本学では、学部等ごとに本学の重点項目+各専門分野及び全学共通教育等で身につけるべき知識・理解+各学部等が選択する項目、すなわち言語運用能力、知識・理解（21世紀型市民及び学士（〇〇）として）、問題解決・課題探求能力、倫理観・社会的責任、+ α （学部等で制定）の各項目を設定してDPを策定する。

【参照 ディプロマポリシー作成指針（p.34）

ディプロマポリシー 様式と記載例（p.36）】



4) CPの策定と教育課程の体系化

DPが学位授与の方針、すなわち学士課程教育として保証する最低限の基本的な資質を具体的に示すものであるとすれば、CPは、教育課程編成・実施の方針を示すものであり、DPを保証する教育方針を具体的に示すものである。また、前述のように、我が国の学士課程の教育課程については、必ずしも学生の視点に立った学習の系統性や順次性などが配慮されていないとの指摘があることから、CPにおいては、DPの実現を可能にする体系的な教育課程の方針を示すことが必要である。

そのためには、まず、各学部等で開設される授業科目と全学共通教育の授業科目の両方において、各授業と各学部等で制定したDPとの関連を明確にすることが必要である。この関連が不明確であれば、DPを保証する体系的な教育課程の構築は困難であると言えよう。この各授業とDPの関連、言い換えれば、どの単位を修得すれば、DPの中のどのような素養が身につくかということを示すことにより、個々の授業のDP実現に対する役割を明確にするだけでなく、どのような授業が結びついて各学部等のDPが実現されるためのカリキュラムが構成されるかということを確認できる。

この、各授業とDPとの関係・整合性を図表等で示したものがカリキュラムマップと呼ばれるものである。カリキュラムマップを作成することにより、DPのどの項目をどの授業で身につけていくかが明確となり、DPをどの授業で達成していくかを明示することができる。

- CP の策定 -

CP は、DP の実現を可能にする体系的な教育課程の方針であることから、単純に文章化すると、DP の文章を繰り返し用いたうえで、教育課程の内容を長々と示すこととなり、冗長またはわかりにくいものとなる可能性が高い。そこで、下記のような文章とカリキュラムマップにより CP とするのが、わかりやすく効果的であると思われる。

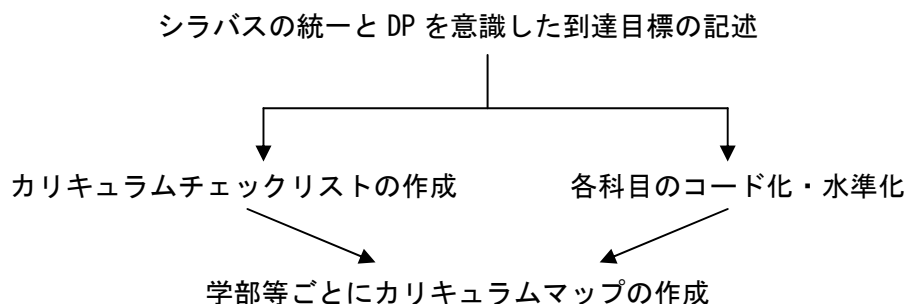
(例) 本学部(コース, その他)では、下記のようなカリキュラムマップを作成し、学部(コース, その他)及び全学共通教育で開設される授業科目を通してDPを実現するための教育を行う。

- 順次性のある体系的なカリキュラムマップの作成 -

各学部等のDPを実現するためのカリキュラムマップ作成に先立ち、それぞれの科目とDPとの整合性を個別にチェックするカリキュラムチェックリストを策定する必要がある。また、さらにその前に現状では統一されていない各授業のシラバスの形式を統一するとともに、内容に関してもすべての科目において、目的と到達目標を最低限DPとの整合性が確認できるレベルで明示することが必要である。また、DPの項目に基づくコード表を作成し、授業科目を点検・分類するとともに、講義の水準化(水準表示)も必要である。授業科目のコード化・水準化は、学部開設科目及び全学共通科目についてそれぞれ行う。

カリキュラムチェックリストが作成されたら、各授業とDPとの関係・整合性を図表等で示した順次性のある体系的なカリキュラムマップを作成する。授業科目のコード・水準及びカリキュラムチェックリストはここで用いられる。カリキュラムマップの表現方法は多様であり、専門分野によって効果的なマップ表現方法はそれぞれ異なる可能性が高い。したがって、カリキュラムマップ作成においては、その大まかな指針を策定した後、学部等ごとに最も効果的な表現方法を検討した方が有効であると思われる。この場合、いずれにしても履修する学生が理解できるようなものを作成するということが重要である。

学士課程教育における各学部等の CP DP 実現のためのカリキュラムマップの作成とそれに基づいた教育



シラバスの統一と DP を意識した到達目標の記述

各学部等では、DP を定め、これを実現するための体系的な教育を行っていくことになるが、シラバスは、その DP を実際の授業を通して実現していく指針を示す役割も果たす。したがって、全学的にシラバスの形式を統一し、DP との関連を明確にすることを意識して、授業の目的及び到達目標を記述することが必要である。

カリキュラムチェックリストの策定

各授業科目の目的、到達目標と DP との関連・整合性を示す一覧表を作成する。このリストは DP の実現を可能にする体系的な CP またはカリキュラムマップが作成され、実行されているかどうかをチェックする指標ともなる。

【参照 カリキュラムチェックリスト作成指針 (p. 46)】

各授業科目のコード化

各授業科目を、科目の到達目標のレベルを示す水準コードと、関連する DP を示す DP コードとを用いてコード化する（水準 DP コード）。これにより DP に対する科目の位置づけを明確にするとともに、学修順序をガイドする。

水準コード

1. 学士課程教育導入科目
2. 汎用的スキル育成科目
3. 基礎科目
4. 専門科目
9. 資格獲得を主目的とする科目
0. その他の科目

DP コード

- a. 言語運用能力
- b. 知識・理解
- c. 問題解決・課題探求能力
- d. 倫理観・社会的責任
- e. 地域に関する関心と理解力（共通教育のみ）
- f. 教職に対する使命感（教育学部のみ）

水準 DP コードは、水準コード（1桁の番号）、DP コード（各学部等の DP に対応、最大 3 つ、重要な項目の順に並べ、2 つ以下の場合は残った部分に x を入れる）をならべ、最後に開設学部等を示すアルファベットを加えたものとする（例、3baxL）。詳細は補足資料を参照。なお、現行の科目番号は別個存続する。また、その授業の分野を示すコードも別個に設定する。

- 学士課程教育の実施 -

CP で示したカリキュラムマップをうまく利用して、順次性のある体系的な教育課程となるような工夫を行う。また、ボランティア関係科目の開講・検証を行うとともに、TA 等の積極的活用や情報通信技術の活用等を行う。

また、学士課程における教育課程の実施において、各科目では、DP に対応するとともに、21 世紀型市民として職業的・社会的自立を図るために必要な能力を培う事ができるように知識・能力の教授・育成、問題解決・課題探求能力の育成に加えて、その科目の分野の歴史・伝統、社会・経済的意味、当面する倫理的・道徳的論争問題の有無と内容等を加味した授業の構成が望まれる。

5) AP の再検討と入学者選抜

- AP の再検討 -

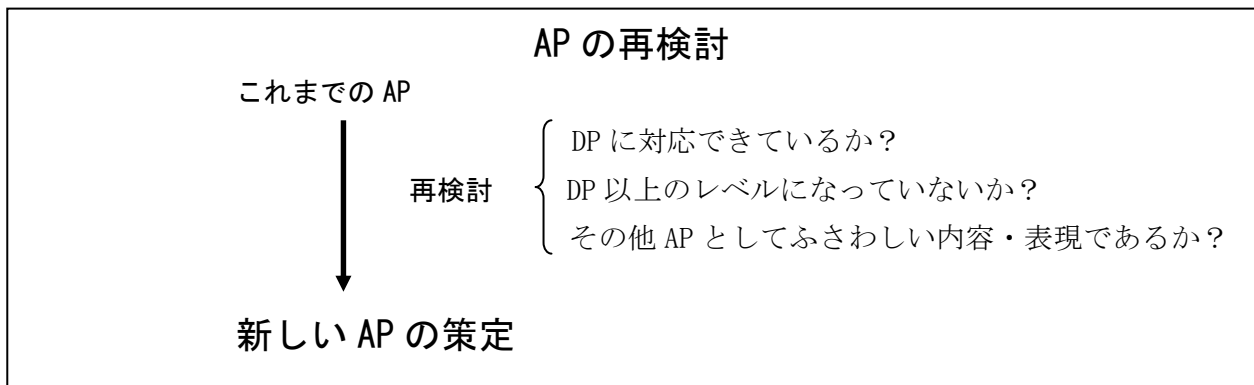
AP は DP や CP と比較して、我が国の大学では早く普及しており、本学も含めてほとんどの大学が AP を規定し、公表している。AP は言うまでもなく、入学者受け入れの方針を示すものであり、いわゆる大学全入時代において大学の入口における質保証が難しくなっているものの、大学から社会に送り出す学生の質を保証するにあたって、その学生を大学に受け入れる方針である AP が重要であることには変わりはない。しかしながら、これまでの AP の策定に関しては、どのような学生を社会に送り出すかという観点から十分に検討されていたとは限らない。したがって、「学生に何を教えるか」という教育から「学生が何をできるようにするか」という教育への転換を図るという点から、学位授与の方針である DP に基づいて AP を再検討する必要がある。

- AP の再検討の注意点 -

AP の再検討にあたっては、DP との整合性、受験生に理解しやすい表現、入試制度との対応などの以下のような点に注意が必要である。

- a. DP に対応できる内容になっているか？
- b. DP の内容と同等またはそれ以上のレベルの要求をしていないか？
- c. 入学に際して修得しておくべき内容・水準が示されているか(あれば、学習・履修しておくべき科目や取得しておくべき資格等も含む)？
- d. 入試制度(1つ1つではなくその学部等が行う全ての入試を併せて)が AP と対応しているか？
- e. 受験生や一般の人々にも理解できる表現となっているか？

注 bについては、AP は学士課程教育で DP を達成するために、入学時に求められる基準を示すことになるので、DP と同等以上のレベルの内容を要求することはあり得ない。



- 入学者選抜 -

前述のように、大学全入時代においては、入試によって入学者の学力水準を完全に担保することは困難になってきているものの、AP に基づいた適切な入学者選抜が DP を達成した学生を社会に送りだすために大きく寄与することに変わりはない。その入学者選抜に関しては、以下のような点に関して検討、改善を行うことが望まれる。

- a. AP と対応した入試制度及び入試科目の適切な設定がなされているか？
- b. 入試制度全体として受験生の能力・適性等を多面的に評価できているか？
- c. 推薦入試等がそれぞれの意義を踏まえ適切に行われているか？

6) 単位制度の実質化と成績評価の厳格化

- 単位制度の実質化とシラバスの充実 -

我が国の学士課程教育は、アメリカなどと同様に単位制度を採用しており、本学も基本的に 45 時間相当の学習量を 1 単位とする単位制度を用いている。しかしながら、本学を含む我が国の各大学では、予習・復習等の学生の自主学習時間に関してはそれを促す取り組みが十分には機能しておらず単位制度の実質化が不十分であることが指摘されている。これまでに、その単位制度の実質化のために履修上限、GPA (Grade point average) 等の導入がなされてきたが、今後さらに、授業計画を明確化し、必要な授業時間の確保を行うとともに、学生の自主学習を促すことが必要となる。

しかし、学習時間を単位認定基準とすることは、学生個人の学習時間を厳密に把握できるのかという点から困難であり、学習時間をとるだけでいいのかという点からも適切な基準とは言えない。当然ながら、学生が十分に自己学習を行い、かつ授業の到達基準を満たしていることが重要である。すなわち、学習時間を十分にとった学生が、その成果として授業の到達基準を達成し、単位を取得するということによって、単位制度の実質化を図ることが現実的で有効であると考えられる。

そのためには、授業を選択する前の学生に、授業の内容、目的、到達目標、授業計画及び成績評価の方法と基準等を周知する必要がある。その役割を担うのがシラバスである。シラバスは、学生が授業を選択・履修して必要な能力を身につけるための指針となるものであり、授業を履修するために必要な事項を教員が学生に示すものでもある。単位制度の実質化を計るためには、そのシラバス内で 1 単位あたり 45 時間相当の学習量で到達するような到達目標を明示するとともに、授業の計画と予習・復習等に関する具体的な指示をする必要がある。すなわち、シラバスの

内容を充実させ、その中で適切な学習への指示を行うことが単位制度の実質化に有効である。一方、学生の学習時間等の実態を調査・把握するとともに、学生の自主学習が授業の理解及び成績評価に反映するよう授業の工夫を行うことも必要である。

【参照 シラバス作成ガイドライン (p. 67)】

- 成績評価の厳格化と GPA 及び GPC の活用 -

我が国の学士課程教育において、成績評価の厳格化が、学生の卒業認定の面からだけでなく学生の成長という面から見ても大きな課題と指摘されている。特に、成績評価の基準が不明である点と組織的な取り組みがなされていない点については、検討・改善が必要であり、成績評価基準を明示するとともに、GPA 等の客観的基準を厳格に適用し、活用することが求められている。

成績評価については、シラバスに成績評価の基準を明示することに加えて、学習活動の過程をトータルに評価する等、多面的な評価を導入・活用することが望ましい。GPA の適用に関しては、国際的に通用するように留意することが必要である（不可となった科目の単位数を分母から外すようなことはしない等）。特に、不可となった科目も履修数に入れることにより、学生が自己学習時間を確保できないような多数の科目を登録することを防ぎ、単位制度の実質化に貢献することも期待される。このように不合格科目や履修放棄科目の単位数も影響する GPA では、修得単位とその成績を秀，優，良，可で示す方法（Letter grade; LG）よりも総合的な学習への取り組み方がより反映されることとなる。ただし、一定期間内での学生の履修中止の可否（または履修登録の期間）及び再履修における成績の上書き等の可否に関しては、明確にしておく必要がある。

前述のように GPA は、従来の LG よりも総合的な学習への取り組み方がより反映された指標であるため、成績表に GPA を明示することにより、アドバイザーが学生の学修状況をよりの確に把握し、修学指導、特に成績不振者に対する対処及び学習の勧奨に役立てることが期待できる。一方、成績優秀者等成績をもとにした種々の選定等への活用においても、より総合的かつ透明性のある学修評価の基準として活用ができる。また、各開講科目において、履修者数を分母にした GPC（Grade point class average）*を算出することにより、各教員の授業及び成績評価の改善材料としたり、全体的な観点から成績のばらつきを把握し、授業改善の材料としたりすることに利用できるものと期待できる。

*GPC = (4×秀の人数+3×優の人数+2×良の人数+1×可の人数) / 不可を含む履修者数

シラバスの充実と的確な学修の指示

GPA の導入と活用 → 成績評価の厳格化

- ・ 他大学または外国と互換できる基準
- ・ 不必要な履修の抑制
- ・ 成績不振者への対処と学修勧奨
- ・ 成績優秀者の選定や分属の指標
- ・ 科目間のばらつきの指標

単位制度の実質化

【参照 GPA制度の取扱いに関する要項（案）（p.75）
GPCの取扱いに関する要項（案）（p.78）】

7) 幅広い学びの保証と副専攻制

- 幅広い学びの保証 -

学生の自己教育の機運を醸成し、自ら考え、学ぶことの意義を理解し、主体的に学ぶ事のできる学生を育成するためには、学びの深さとともに幅広さも保証されるべきであり、これらは学士課程教育のあり方の基本要件とも言える。体系化された教育プログラムでDPを達成することが前提ではあるが、意欲がある学生について、学部等を超えた履修を容認して履修のチャンスを拡大し、多様な学問分野を学ぶことができるようにすることは、学生の自己教育の機運を醸成するうえで有効であるとともに、学位につながる専門分野における問題解決能力や課題探求能力の向上にもつながるものと考えられる。しかしながら、現状のシステムでは、卒業要件以外に一定水準以上の単位を修得しても、社会的には何ら認知されない。そこで、副専攻制の導入により、学生の自主的・主体的な勉学意欲を奨励し、希望する学生が自らの専門に加えて、別の専門知識を習得してキャリアアップができるような環境を整えることが考えられる。副専攻制の導入により、自分の専攻以外の分野にも関心を持ち、その分野についてある程度集中的に学びたいという意欲を持つ学生に、幅広い履修の保証と〇〇学の素養を有する◇◇学士といった認定の両面から応えることができる。また、副専攻制は、学部等では専門的に扱わない分野での体系的な学修にも活用できる。

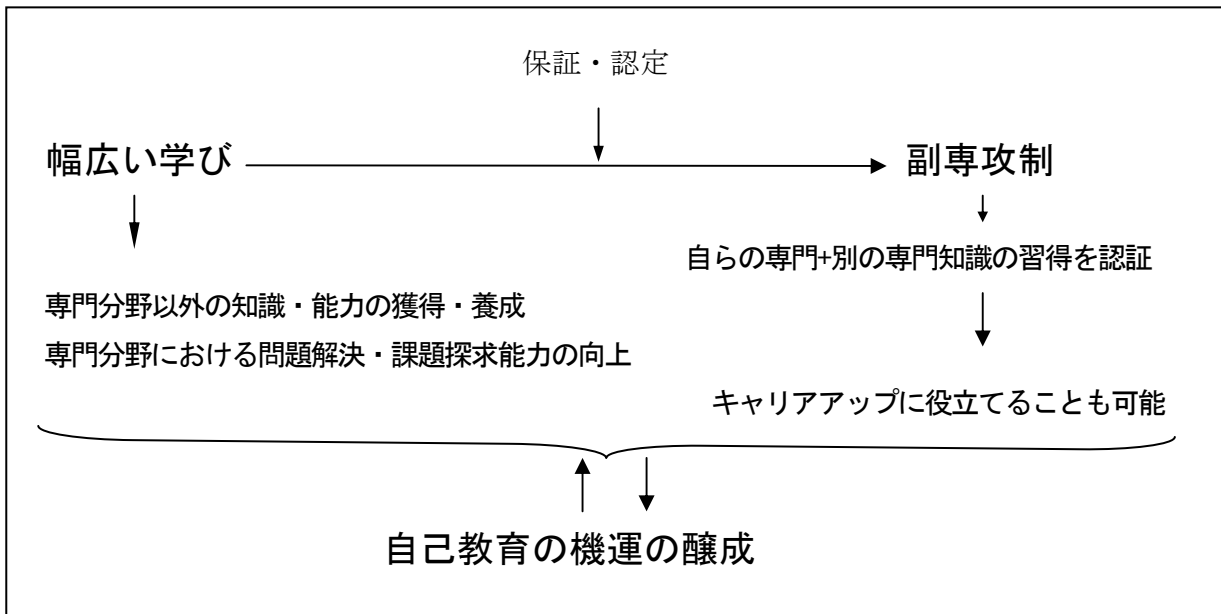
【参照 副専攻制について（案）（p.80）】

- 副専攻制の導入と留意点 -

副専攻制導入に対しては、主専攻の学修に悪影響を及ぼさないような配慮をするとともに（主専攻の成績や学修状況により制限をかける等）、現実的には既存の科目が利用されることが多いものと考えられるため、受講者が多すぎる場合の措置（原則として主専攻として履修している学生が優先等）を考慮しておく必要がある。副専攻認定に必要な単位は、原則として卒業要件単位とは別個（卒業要件単位数外）に取得させることが望ましい。

なお、本学において副専攻制を導入する場合、そのプログラム編成においては、その内容とともに、分散キャンパスの現況から、現実的に単位取得が可能であるか検証しておく必要がある。また、副専攻における履修のために分野コード等の設定等が有効であると考えられる。

副専攻については、本紙では方向性の提示に留まっており、実施にあたっては今後十分な検討が必要である。



8) 学士課程教育改革の実現と PDCA サイクル

- 教員の資質開発と PDCA サイクル -

学士課程教育における各改革を実現するためには、大学教員の資質開発のための FD を行うとともに、PDCA サイクルを稼働させ、効果的な教育プログラムの設計・実施・検証・改善を行っていく必要がある。

教育の質を保証し向上させていくためには、設計 (PLAN)、実施 (DO)、評価 (CHECK)、改善 (ACTION) を繰り返す PDCA サイクルを構築することが必要不可欠である。本学では、概ね年度を周期とする「個々の授業における成果の検証・評価と改善のためのサイクル」と 2~4 年程度の周期とする「教育プログラムの検証・評価と改善のためのサイクル」を稼働させ、効果的な教育プログラムの設計・実施・評価・改善を行っていく。

- アンケートを活用した教育プログラムの検証 -

PDCA サイクルの中の CHECK 機能の一部として、学生、卒業・修了生、企業等へのアンケート調査が有効である。

今回の教育改革は、学士号を有する学生の質を大学が保証する教育システムの構築であり、学生の能力・資質の獲得状況について適確に把握し、教育プログラム全体として評価、さらには教育環境を含む教育システムの評価を行う必要がある。

アンケートの実施にあたっては、教育プログラムの成果が測定できるような質問を設定する必要がある。例えば、「授業に対する満足度」は「授業アンケート」の代表的な質問項目であるが、これと「その授業で学生が一定の教育効果を得たかどうか」ということは基本的に別の問題である。DP 及び分野別質保証を基にした教育プログラムの成果を測定するためには、後者がより重要であることは言うまでもない。すなわち、これらのアンケートは「教育によって学生が獲得した資質・能力」について重点的に問うものとなる。

学生、卒業・修了生、企業等へのアンケート調査は既に実施されているが、評価・分析の適切な

実施，その結果の改革・改善への活用の点で十分ではないとの意見がある。

例えば，授業評価アンケートでは，原則として全ての授業について実施しているが，膨大なデータのため十分に評価・分析できていないのではないかと，授業の最終回でのアンケートでは即時の改善・FDに繋げることが困難であるとともに，回答した学生の利益に繋がらないのではないかと指摘がある。

また，調査結果を十分に活用できていないとの考えとも関連するが，調査実施に掛ける時間・労力が大きく，効率化・省力化が必要との意見がある。

この対応のためには，教育プログラムの成果検証を中核に据えた各種アンケート調査の体系化が必要である。個々の調査を独立に設計するのではなく，順次性を意識し調査項目の精選や重複防止を図ることが必要である。

また，信頼性と妥当性を求めて厳密性を志向することは重要であるが，より重要なのは評価・分析結果を次のステップである教育改善に活かすことであり，調査対象者や調査頻度などは教育改善との接続を意識して決定されるべきである。

さらに，調査結果は各学部等が独自に評価・分析を行うより，専門スタッフによる評価・分析結果を各学部等が改善等に活用する体制が効率的である。

この際，本学の資源を考慮した場合，外部委託も選択肢のひとつである。

【参照 教育改善のための調査実施要項（案）（p. 82）

「学生による授業評価アンケート」実施要項（案）（p. 88）

各種アンケート実施スケジュール（案）（p. 90）

卒業生アンケートの質問例と DP 項目の対応（案）（p. 91）】

個々の授業における教育成果の検証・評価と改善のための PDCA サイクル

毎年度実施

Action

- 成績の集計・分析
- FD 等の教育改善活動
- 教材更新・教授法の点検

Plan

- 授業方法の改善
- シラバス（評価方法）の改訂

Check

- 学生授業アンケートの実施・評価
- 教員授業自己評価
- ピアレビュー
- 各種データに基づく点検・実施

Do

- 授業等実施、試験
- 実験・演習実施、レポート
- 修学指導
- 学習支援

Plan

- 教育目標改訂
- 教育実施体制の見直し
- AP・CP・DP 改訂
- 共通教育スタンダード改訂
- カリキュラム改訂
 - ・各科目目標の改訂
 - ・評価基準・評価方法の改訂
 - ・シラバス（達成目標）の改訂
 - ・CM の改訂

Check

- 学生カリキュラムアンケートの実施・評価
- 卒業・修了予定者アンケート実施・評価
- 卒業生・修了生アンケート実施・評価
- 教職員アンケート実施・評価
- 就職先アンケート実施・評価
- 各種データに基づく点検・評価

Action

- カリキュラム見直し
 - ・各科目目標の確認・点検
 - ・評価基準・評価方法の点検
 - ・シラバスの確認・点検
 - ・CCL による確認・点検

教育プログラムの検証・評価と改善のための PDCA サイクル

2~3年
4~6年毎に実施

分野別質保証（スタンダード）の例

<表> 「経済学」のベンチマーク・ステートメントの構成とベンチマークのレベル

6.1 以下に提案されているベンチマークのレベルは、経済学の優等学位及び経済学を主要な構成要素とする他の学位のためのものである。経済学が重要な構成要素ではない学位を取得しようとしている学生は、これらのベンチマークの全てを達成することを求められることはない。

6.2 最低到達レベル (The threshold level)

最低到達レベルに達した経済学を専攻した学生は、

- 経済学の概念と法則の知識を説明できる
- 経済学の理論とモデルアプローチの知識を説明できる
- 学習プログラムに適切な量的手法とコンピュータ技術を認識し、どのような状況でこれらの技術と手法を使用することが適切であるかを理解している
- 経済学のデータ及び証拠についての情報源と内容に関する知識を説明でき、それらのデータの分析にどのような手法を用いれば適当かを理解している
- 政策事項への経済学的論法の適用方法を説明できる
- 経済学における一定の領域に関する知識をもっている
- 多くの経済問題には複数のアプローチがあり、また複数の解決策があり得るということを知っている

6.3 標準到達レベル (The modal level)

標準到達レベルに達した経済学を修めた卒業生は

- 経済学の概念と法則の知識を説明できる
- 経済学の理論とモデルアプローチ及びその十分な使用方法について説明できる
- 量的手法とコンピュータ技術に習熟しており、さまざまな問題に対してそれらの技術と手法をどう効果的に使うかを知っている
- 経済学のデータ及び証拠についての情報源と内容に関する知識を示し、それらのデータ分析にどのような手法を用いれば適当かを理解している
- 政策事項への効果的な経済学的論法の適用方法を説明できる
- 経済学における一定の領域に関する知識をもち、それらの領域における研究文献を知っている
- 多くの経済問題には複数のアプローチがあり、また複数の解決策があり得るということに精通している

[補足] この文書では、「知識」と「理解」は以下の意味を持っている。知識とは、教えられたように理論と証拠を再び用いる能力であり、理解とは構成要素の構造的かつ批判的な使用と分析ができることを指す。

『学位に関するベンチマーク・ステートメントー英国・高等教育水準審査機関 (QAA) の学科目別報告ー』 (2007年3月、広島大学高等教育研究開発センター 代表：有本章) より

分野別質保証（様式）

学部名	
-----	--

学科・コース名	
---------	--

専門分野名	
-------	--

1. 当該分野の定義等
2. 当該分野の学びを通じて身につけるべき基本的な知識・スキル
3. Benchmark statement（学位の参照基準）
（4. 教授、学習及び評価（教育の質の保証））

平成 23 年度以降全学共通教育新カリキュラムについて(抜粋)

大学教育開発センター

大学教育開発センターでは、平成 20 年度より全学共通教育新カリキュラムの策定を目指して、「21 世紀型市民」育成プロジェクトを発足させ、調査・研究を行った。この度、大学教育開発センター会議を始め、当該関係の会議等を経て、下記のとおり全学共通教育新カリキュラムについての成案が得られたので、ここに提案するものである。

1. 香川大学共通教育スタンダードと新カリキュラムの理念

(1) 香川大学共通教育スタンダード

香川大学版の「21 世紀型市民」を次のような能力・態度を有する者と想定し、香川大学生が共通教育を通して身につけるべきスタンダードとする。

- ① 21 世紀社会の諸課題に対する探求能力
- ② 課題解決のための汎用的スキル(幅広いコミュニケーション能力)
- ③ 広範な人文・社会・自然に関する知識
- ④ 地域に関する関心と理解力
- ⑤ 市民としての責任感と倫理観

(2) 新カリキュラムの理念

全学共通教育新カリキュラムは、バランスのとれた学士力を備えた香川大学版「21 世紀型学士」を育成するための基礎的教育という役割を担う。その目標は、上述の香川大学共通教育スタンダード全項目に関して、その基礎を修得することである。香川大学共通教育スタンダードに即して設定された全学共通教育の到達基準は以下のとおりである。

- ① 21 世紀社会の現状を理解し、その課題と解決策を自己と関連づけて探求することができる。
- ②-1 日本語の言語表現を適切に理解し、自らの見解を文章や口頭で分かりやすく伝えることができる。
- ②-2 情報伝達に関わる問題を理解するとともに、情報の適正な選択、利用のための基礎的な技能を習得する。
- ②-3 異文化について開かれた態度をとれるようになるとともに、一つ以上の外国語において、読み、書き、聞き、話すための基礎的な能力を身につける。
- ②-4 健康で文化的な生活習慣を営むとともに、集団の一員として行動することができる。
- ③ 人類の文化、社会および自然についての幅広い知識とともに、学部専門課程を進んでいく上で必要な学問的基礎を身につける。
- ④ 地域社会の現状と課題に関心を持ち、自己と関連づけて理解することができる。
- ⑤ 社会において自己が果たすべき役割や、市民としての責任ある行動について理解を深め、そこから自己や社会の未来について考えることができる。

2. 新カリキュラム概要

全学共通教育新カリキュラムは、香川大学版の「21 世紀型市民」育成の基盤となる「香川大学共通教育スタンダード」を備えた人材、またバランスの取れた「学士力」の基礎を育成するため、下記の科目群で構成される。

主題科目：主題科目A 「人生とキャリア」(2単位必修)

：主題科目B 「現代社会の諸課題」(6単位以上必修)

「歴史のなかの 21 世紀」「グローバル社会と異文化理解」

「情報とコミュニケーション」「文化と科学・技術」

「生命と環境」「人間と健康」「地域と生活」

学問基礎科目

コミュニケーション科目：「大学入門ゼミ」(2単位必修)

：「情報リテラシー」(2単位必修)

：「外国語」(既修外国語・初修外国語・日本語等)

：「健康・スポーツ実技」

【備考】

- ・単位の例示は、全学共通を想定。例示のないものは、各学部で規定。
- ・「大学入門ゼミ」「情報リテラシー」については、同様の学部開設科目と授業内容が重複する。学部開設科目の再編は平成 24 年度予定であるため、全面的な実施は次々年度とし、次年度に関しては過渡的な措置を取る。
- ・従来の科目(キャリア教育、教養ゼミ)の性質を継承し、主題科目A、「大学入門ゼミ」「情報リテラシー」は初年次教育科目とする。また高学年向け教養科目は、現在教育プロジェクトチームで構想中の「副専攻科目」とし、発展的に解消する。(※巻末の新旧対照表参照)

3. 新カリキュラムの科目構成

(1) 主題科目

主題科目は、21 世紀を生きる学生が将来市民として直面する社会的課題の発見とその課題解決力を育成することを目指す科目である。主題科目を下記の通り二つに区分する。

主題科目A「人生とキャリア」は、香川大学共通教育スタンダードのうち主として「市民としての責任感と倫理観」を育むことを目指し、学士力の「倫理観」「市民としての社会的責任」に資する科目である(2単位必修)。21 世紀に生きる市民はどのように生きるべきか、また生きているのかについて学んでいくとともに、高校から大学、さらに社会へと出ていく学生が、市民としてこれからより充実した人生を歩み、キャリアを積んでいくための手助けとなる授業群である。

主題科目B「現代社会の諸課題」は全体として6単位以上を自由に選択履修できるものとする。この主題での主たる問いは、〈私たちが生きる現代社会・21 世紀はどのような社会なのだろう、どのような課題を抱えているのだろうか〉という問いである。しかし現代社会は複雑に入り組んでおり、そうした諸課題をトータルに捉えることは容易ではない。まずは現代社会において何が問題であるのか、課題を発見する眼を養うことであり、さらにその課題解決のために主体的に取り組んでいく態度を形成することが重要である。香川大学共通教育スタンダードの「課題探求能力」(課題発見+問題解決力)と「地域理解力」に資するとともに、主として学士力の「問題解決能力」を育む科目である。

B—1「歴史のなかの 21 世紀」は、21 世紀という時代を、過去・現在・未来という時間軸において捉える視点を学ぶ授業群。B—2「グローバル社会と異文化理解」は、現代社会の課題を「グローバル」や「異文化理解」という視座から考える授業群。B—3「情報とコミュニケーション」は、「情報社会」の課題を明らかにする授業群。B—4「文化と科学・技術」は、今日の「科学・技術」を「文化」との関係から考察する授業群。B—5「生命と環境」は、人間が生きていく「環境」の在り方を考えていく授業群。B—6「人間と健康」は、高齢化社会における人々の「健康」について考えていく授業群。そしてB—7「地域と生活」は、「四国学」「瀬戸内」など本学

が立地する地域を中心に、市民が暮らす地域の課題を探る授業群である。

(2) 学問基礎科目

新カリキュラムでは、従来の共通科目に該当する科目群(「哲学」、「倫理学」など)に「学問基礎科目」という名称を付し、「体系的に確立された学問分野について幅広い知識を学ぶ」という当該科目群の目標を明確化する。学士力項目との関係でいうと、「人類の文化、社会と自然に関する知識」の修得を担う科目となる。また従来の共通科目と同様に、自然科学系の科目ではリメディアル教育の役割も担う。

(3) コミュニケーション科目

① 大学入門ゼミ

新カリキュラムの「大学入門ゼミ」は、その基本的な枠組みを旧カリキュラムの教養ゼミナールから引き継ぐが、香川大学生として求められるアカデミック・リテラシーのより効果的な習得の場として再編される。そのために、①すべて前期開講とし必修化すること、②学部混在型の知的交流を狙いから外し、学部ごとに必要な知的技法が習得できるようにすること、③それゆえ、基本的には各学部の教員が、当該学部の学生を指導すること、この3点の変更が行われる。

② 情報リテラシー

新カリキュラムの「情報リテラシー」は、情報教育を全学共通科目として徹底するために必修科目(2単位)として実施する。すでに各学部において、情報教育実習科目が開講されているが、このうち各学部カリキュラムの共通した部分、情報教育の基礎にあたる部分をこの「情報リテラシー」において学習する。授業内容としては、ウェブと情報検索、メール・文書作成、表計算、プレゼンテーション、情報倫理、コンピューターの基礎知識などがテーマとなる。

③ 外国語

「コミュニケーション能力」と「異文化理解力」の向上をカリキュラムの重点とする。クラス増により、外国語の1クラスを25名規模(標準)とする。さらにこのクラス規模にあった教材・授業法によって、よりきめ細かい指導をする。既修外国語(英語)では習熟度別クラスを編成し、初修外国語では各レベルの標準化と異文化理解力を涵養する。日本語等(日本語・日本事情)は、日本語非母語話者が対象となる。

④ 健康・スポーツ実技

新カリキュラムにおいて、「健康・スポーツ実技」を「コミュニケーション科目」に位置づける。これまでの健康・スポーツ科目は、スポーツ実践を通してのコミュニケーション、チームワーク、リーダーシップ、問題解決力の育成を目指して運営されてきた。今後は「コミュニケーション力」の育成を強調する。また、その基盤となる「健康な生活習慣の醸成」「挨拶など社会人基礎力の醸成」「生涯スポーツの基盤の醸成」など、幅広い観点から、学士力の質保証に貢献する。

4. 新カリキュラムの実施のための支援体制

(1) 教育コーディネーター制について

教育改革を継続的に推進し、カリキュラム編成に責任をもつ教育コーディネーターを配置する。

(2) 嘱託教員について

外国語(既修・初修)のクラスを25名規模(標準)に少人数化し、よりきめ細かい指導を目指すため、嘱託教員(非常勤で、教育専門教員)を採用する。

各学部等の分野別質保証

学部名	教育学部
-----	------

学科・コース名	学校教育教員養成課程
---------	------------

専門分野名	教育学（教員養成）
-------	-----------

1. 当該分野の定義等

教育の実際を把握・分析し、課題を明確にし、学校教育の在り方とそれを担い得る教員の資質能力をより実践的に構想する学問分野であり、その成果に基づいて、専門的知識と実践的指導力を有する教員を養成する。

2. 当該分野の学びを通じて身につけるべき基本的な知識・スキル

本学部は、教育職員免許法に基づき、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・幼稚園の教員を養成するとともに、児童福祉法による指定保育士養成の定める基準に基づき、保育士の養成を行っている。

本分野における基本的な知識・スキルは、「教科に関する知識・スキル」「教職に関する知識・スキル」「教育実践に関する知識・スキル」の3領域から構成されている。

この3つの領域の学修を通じて学生が身につけた資質能力を有機的に統合させ、教員として最低限必要な資質能力を保障することが求められている（教職実践演習の開設）。このことを受けて本学部は、教員養成の到達目標として、「教師に求められる5つの資質能力」を策定した。それは、（1）教職の使命、（2）対人能力、（3）子ども理解、（4）指導力、（5）探究心 である。

3. Benchmark statement（学位の参照基準）

（1）教職の使命

- ・教育への情熱を持ち、教員としての資質能力を高め、自ら成長しようとする姿勢を身につけている。
- ・教員として必要な倫理観や道徳を身につけ、社会の創造的な形成者として、教育を担うことができる。
- ・教員として必要な心身の健康・体力を身につけ、意欲的に課題解決に取り組むことができる。
- ・多様な教育論を踏まえて、教職の意義について説明・論述できる。
- ・現代の教育の抱える課題を取り上げ、文献やデータなどを踏まえて、今後の可能性を展望できる。

（2）対人能力

- ・子どもや同僚教員などの他者と共感的なコミュニケーションをとることができる。
- ・集団の一員としての自覚を持ち、役割行動を遂行できる。
- ・教員にふさわしい、場に応じた発言・態度など、社会人としての基本的なマナーをもって他者と対応できる。

(3) 子ども理解

- ・教員として必要な子どもの立場に立った受容的な姿勢を身につけている。
- ・子どもの多様性と教育プロセスの複雑性について、例をあげ、説明・論述できる。

(4) 指導力

- ・教員として必要な教科及び教職に関する基本的な知識やスキルを身につけている。
- ・教員として必要な授業実践に関する基本的な知識やスキルを身につけている。
- ・学校や学級、子どもの実態、また様々な教育の現実から、課題・問題を探り出し、説明・論述できる。
- ・自らの教育実習等での授業実践を振り返り、授業記録など参照データを踏まえて、指導上の要点、及び自己の課題と可能性について説明・論述できる。

(5) 探究心

- ・教育に関わる自らの専門領域の魅力や可能性について、専門用語を使い、説明・論述できる。

(4. 教授、学習及び評価 (教育の質の保証))

学部名	法学部
学科・コース名	法学科
専門分野名	法律学及び政策科学

<p>1. 当該分野の定義等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎法学とは、法的正義・自由・人権・平等といった理念や思想及びその歴史的展開を探究する学問分野 ・法律(解釈)学とは、いわゆる六法及び行政法を中心とする実定法についての知識理解を用いた紛争解決技術を探求する学問分野 ・政策科学とは、法制度を含め広く社会諸制度の生成展開過程を分析解明し政策や立法を提起する学問分野
<p>2. 当該分野の学びを通じて身につけるべき基本的な知識・スキル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法制度及び政治制度の生成・発展及びその理念についての理解と知識の習得 ・いわゆる六法及び行政法を中心とする現行法令及び判例についての理解と知識の習得 ・法的知識を用いた紛争解決技術の習得 ・政策科学の知識を用いた政策提言や立法プロセス活用の習得
<p>3. Benchmark statement (学位の参照基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準到達水準 ・基礎法学分野について、常識的な理論・歴史及び基礎概念を知っており適切に説明できる ・実定法分野の法制度について、その概要及び主要な解釈理論(学説や判例)と争点を知っており適切に説明できる ・政策科学分野について、法及び政治システムの生成展開の歴史や主要理論と争点を知っており適切に説明できる ・職場や地域において、法学政治学の知識に基づいて社会事象の適切な説明ができ議論説得する能力がある
<p>(4. 教授、学習及び評価(教育の質の保証))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部開設講義科目及び少人数・双方向授業科目のいずれについても入門科目・基礎科目・発展科目の段階的履修編成を行う ・学部開設科目については授業の概要・講義計画・授業の目的及び達成目標・評価の方法と基準を予め示して厳格に行う ・学部開設少人数・双方向授業科目においては、情報機器の活用を図り資料収集と分析・解読のスキルを磨くとともにこのスキルを応用して問題意識の涵養や課題発見と問題解決能力を磨く、また報告及び発表の機会を通じて討論や説明・説得技術を身につけさせる ・恒常的にFD及びSDを実施し、不断に授業能力及びカリキュラムの改善を図る ・定期的に自己評価及び外部評価を実施する <p>*学士基礎力としての全学共通科目(主題・共通・外国語・情報教育・キャリア教育)を修学の基礎に置く</p>

学部名	経済学部
学科・コース名	経済系
専門分野名	
<p>1. 当該分野の定義等</p> <p>○経済学とは、個人、企業、政府、その他の組織がどのように生産ならびに消費に関する意思決定を行い、それらの意思決定がどのように相互作用しあい、そうした意思決定の結果として社会の資源がどのように使われるかを研究する学問である。</p>	
<p>2. 当該分野の学びを通じて身につけるべき基本的な知識・スキル</p> <p>習得すべき知識・理解</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済法則の核心 ○経済データに関する理解と適切な数量的分析手法 ○経済学のさまざまな応用 <p>習得しうるスキル</p> <ul style="list-style-type: none"> ○抽象力 ○分析力・演繹力・帰納力 ○データ分析力 ○課題設定能力 	
<p>3. Benchmark statement (学位の参照基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経済学の概念と法則を理解している。 ○経済学の理論およびモデルを理解している。 ○経済に関わるデータの適切な数量的分析手法を理解している。 ○経済学における一定の専門領域に関して知識がある。 ○経済に関わる諸問題には複数のアプローチがあり得ることを認識している。 	
<p>(4. 教授、学習及び評価 (教育の質の保証))</p>	

学部名	工学部
学科・コース名	安全システム建設工学科
専門分野名	土木工学, 建築学
<p>1. 当該分野の定義等</p> <p>建設環境基礎分野、自然環境マネジメント分野、住環境デザイン分野の3つからなる。建設工学に関する基礎的技術に加え、自然と共生する安全で豊かな社会システムを構想・構築する技術、安全安心、生活文化、空間快適性などの質的価値の高い住および都市・田園空間を創出、再生できる技術を体系的に扱う教育・研究分野である。</p>	
<p>2. 当該分野の学びを通じて身につけるべき基本的な知識・スキル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語によるコミュニケーション能力および外国語によるコミュニケーション能力 ・コンピュータと情報処理の基礎 ・工学技術者として必要な数理的基礎能力 ・物理、化学、生物、地学など自然科学の基礎知識 ・健全な自然環境を考えるための知識 ・安全で快適な居住空間を構築する技術の理解 ・人間、環境、社会に関する多角的思考能力 ・道路・橋・ダムなどの建造物の安全設計や、自然災害に対する防災システム技術の理解 ・課題設定能力、課題探求能力、文章表現能力および口頭発表能力 ・計画・遂行・解析・考察する能力および基礎知識を応用する能力 ・技術や技術者が社会に対して負う責任や倫理の理解 ・幅広い視野と実務上の問題に対応する能力 	
<p>3. Benchmark statement (学位の参照基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語によるコミュニケーションおよび外国語によるコミュニケーション基礎能力を備えている ・コンピュータと情報処理の基礎を理解している ・工学技術者として必要な数理的基礎能力がある ・物理、化学、生物、地学など自然科学の基礎知識がある ・健全な自然環境を考えるための技術を理解している ・知識を応用して、安全で快適な居住空間を構築することができる ・人間、環境、社会に関して多角的に思考することができる ・道路・橋・ダムなどの建造物の安全設計や、自然災害に対する防災システム技術を理解している ・自ら課題設定、課題探求を行うことができる ・基礎知識を応用して、計画・遂行・解析・考察を行うことができる ・技術や技術者の社会的責任、倫理を理解している ・幅広い視野から実務上の問題に対応することができる 	
<p>(4. 教授, 学習及び評価 (教育の質の保証))</p>	

学部名	工学部
学科・コース名	電子・情報工学科（情報環境コース）
専門分野名	コンピュータ科学（CS）
<p>1. 当該分野の定義等</p> <p>日本の情報専門学科におけるカリキュラム標準(J07)および米国 CAC（Computing Accreditation Commission）で定めているCS分野に該当する。すなわち、情報処理とコンピュータに関して基本的であるとされる諸領域を系統的に扱う教育・研究分野である。</p>	
<p>2. 当該分野の学びを通じて身につけるべき基本的な知識・スキル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学（離散数学および確率・統計を含む）に関する知識とそれらを活用できる能力。 ・問題を分析し、モデル化を行い、その解決に必要な情報処理上の要件を抽出し定義する能力、および、与えられた要求に対して、各種制約の下でコンピュータを用いたシステム、プロセス、コンポーネントまたはプログラムをデザインし、実装し、評価できる能力。 ・コンピュータを用いたシステムのモデル化および設計に、数学的な基礎、アルゴリズムの諸原理および情報科学の諸理論を応用する能力。 ・様々な複雑性を有するソフトウェアシステムの構築に、設計や開発の諸原理を応用する能力。 ・情報セキュリティに対する責任に関する理解。 	
<p>3. Benchmark statement（学位の参照基準）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学（離散数学および確率・統計を含む）に関する知識とそれらを活用できる能力を備えている。 ・問題を分析し、モデル化を行い、その解決に必要な情報処理上の要件を抽出し定義する能力、および、与えられた要求に対して、各種制約の下でコンピュータを用いたシステム、プロセス、コンポーネントまたはプログラムをデザインし、実装し、評価できる能力を備えている。 ・コンピュータを用いたシステムのモデル化および設計に、数学的な基礎、アルゴリズムの諸原理および情報科学の諸理論を応用することができる。 ・様々な複雑性を有するソフトウェアシステムの構築に、設計や開発の諸原理を応用できる。 ・情報セキュリティに対する責任に関して理解している。 	
<p>（4. 教授、学習及び評価（教育の質の保証））</p>	

学部名	工学部
学科・コース名	電子・情報工学科（電子情報通信コース）
専門分野名	電子情報通信工学

<p>1. 当該分野の定義等</p> <p>電子、情報通信工学の領域。電気電子工学、情報通信工学、画像処理、光エレクトロニクス等を含む。</p>
<p>2. 当該分野の学びを通じて身につけるべき基本的な知識・スキル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 数学および物理学の基礎知識とそれらを応用する能力。 ・ 課題の解決方法を示し、解決方法を評価し、問題を解決する能力 ・ 計画的に調査、問題分析、コミュニケーション等の活動を行って問題を解決し、その成果をまとめるとともに解りやすく発表できる能力。 ・ パーソナルコンピュータ等の情報機器を用いて情報の編集と基礎的なプログラミングを行う能力 ・ 電子通信技術者として必要な専門知識とその応用能力 ・ 情報理論の基礎的な知識 ・ 電磁気学の基礎的な知識 ・ 電気電子回路に関する基礎的な知識 ・ 通信工学に関する基礎的な知識 ・ 信号処理に関する基礎的な知識
<p>3. Benchmark statement（学位の参照基準）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 数学および物理学の基礎知識を持ち、それらを応用できる。 ・ 課題の解決方法を示し、解決方法を評価し、問題を解決することができる。 ・ 計画的に調査、問題分析、コミュニケーション等の活動を行って問題を解決し、その成果をまとめるとともに解りやすく発表できる。 ・ パーソナルコンピュータ等の情報機器を用いて情報の編集と基礎的なプログラミングが行なえる。 ・ 電子通信技術者として必要な専門知識を持ち、それらを応用できる。 ・ 情報理論の基礎を修得し、情報通信量や符号化等の基礎概念について説明できる。 ・ 電磁気学の基礎的な知識を持ち、電磁現象について説明できる。 ・ 電気電子回路に関する基礎的な知識を持ち、基本回路の設計解析ができる。 ・ 通信に関する基礎的な知識を持ち、その仕組みを説明できる。 ・ 信号処理に関する基礎的な知識を持ち、その手法を説明できる。
<p>（4. 教授，学習及び評価（教育の質の保証））</p>

学部名	工学部
学科・コース名	知能機械システム工学科
専門分野名	知能機械工学
<p>1. 当該分野の定義等</p> <p>本分野は、機械工学を中心として、電気・電子、制御技術などの学問領域を融合した知能機械システム工学分野である。</p>	
<p>2. 当該分野の学びを通じて身につけるべき基本的な知識・スキル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的に自然現象や技術に関連する物事を考える能力 ・技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、および技術者が社会に対して負っている責任に関する技術者倫理 ・数学、自然科学および情報技術に関する知識とそれらを活用できる能力 ・知能機械工学分野の専門技術に関する知識と工学的問題解決に活用できる能力 ・ものづくりに関するデザイン能力を持ち、幅広い視野や実務上の問題に対応する能力 ・日本語および英語によるコミュニケーション能力および国際的コミュニケーション基礎能力 ・知能機械工学の主要分野における基礎と応用の知識を有し、自主的、継続的に学習できる能力 ・自ら課題を発見し、研究を計画・遂行・解析・考察する能力 	
<p>3. Benchmark statement (学位の参照基準)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多面的に自然現象や技術に関連する物事を考えることができる ・技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、および技術者が社会に対して負っている責任に関する技術者倫理についての知識を備えている ・数学、自然科学および情報技術の知識を有し、それらを活用することができる ・知能機械工学分野の専門技術に関する知識を有し、工学的問題解決に活用することができる ・ものづくりに関するデザイン能力を持ち、幅広い視野で実務上の問題に対応することができる ・日本語および英語によるコミュニケーション能力、国際的コミュニケーション基礎能力を備えている ・知能機械工学の主要分野における基礎と応用の知識を有し、自主的、継続的に学習することができる ・自ら課題を発見し、研究を計画・遂行・解析・考察することができる 	
<p>(4. 教授, 学習及び評価 (教育の質の保証))</p>	

学部名	工学部
学科・コース名	材料創造工学科
専門分野名	材料科学
<p>1. 当該分野の定義等</p> <p>材料科学は、身の回りにあるあらゆる材料を、物理的・化学的・機械的・電氣的・生命科学的にとらえ、その性質や用途、物質開発などを行うための専門的・体系的な知識を得るための分野である。これまでの材料のみならず、将来の豊かで持続可能な社会を実現する先端的な材料開発を行うための学問分野である。物質・材料の性質（物性）を究明し、主に自然科学を基礎として視野の広い学問を身につけた技術者を育成するための学問体系である。</p>	
<p>2. 当該分野の学びを通じて身につけるべき基本的な知識・スキル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力、国際化への対応能力 ・材料科学に関する基礎的な知識（材料の構造・性質、プロセス、機能、データ解析） ・材料科学分野の専門技術に関する知識と問題解決に応用できる能力 ・自主的・継続的に学習を進め、チームとして計画的に目標を達成していく能力 ・多面的に物事を考える教養、技術者倫理および社会的責任 	
<p>3. Benchmark statement（学位の参照基準）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション能力を持ち、国際化に対応することができる ・必要な数理、情報技術、自然科学の基礎能力を修得している ・材料および材料関連分野の基礎・専門知識を修得している ・幅広い視野を有し、自然と人類の調和をはかることができる ・科学と自然現象や人間社会との関わりを理解している ・自主的・継続的に学習し、新たな課題を探求することができる ・課題を認識して取り組み、その成果をまとめて発表することができる ・技術者倫理を修得している 	
<p>（4. 教授，学習及び評価（教育の質の保証））</p>	

学部名	農学部
学科・コース名	応用生物科学科
専門分野名	農学

1. 当該分野の定義等

農学は、動・植物および微生物等の生物資源が持つ多様な機能や有用性を科学的に解明し、人類の生存基盤である生物資源の生産と利活用を指向する応用生物学を中心とし、自然と調和した安全で快適な社会の実現をめざす総合科学である。

2. 当該分野の学びを通じて身につけるべき基本的な知識・スキル

1. 農学の基本的な知識がある。
2. 生物資源の生産と利用に関する基本的な技術を理解している。
3. 生物資源の生産と利用に関する内外の情報を理解し、説明できる。
4. 生物資源の生産と利用に関する個別分野の課題を見だし解決方策を探求できる。

3. Benchmark statement (学位の参照基準)

1. 農学の基本的な知識を習得している。
 - 応用生命科学コース：生物学とバイオテクノロジーの基礎知識を習得している。
 - 生物生産科学コース：生物の生産科学の基礎知識を習得している。
 - 生物資源環境化学コース：生物資源・環境化学の基礎知識を習得している。
 - 食品科学コース：食品に関する基本的な知識を習得している。
2. 応用生物学に関わる基本的な分析、解析手法を習熟しており、その意味を説明できる。
 - 応用生命科学コース：バイオテクノロジーの基礎技術（核酸、タンパク質、微生物、動植物細胞の操作法等）を習熟しており、その意味を説明できる。
 - 生産生産科学コース：農作物の栽培、家畜の飼育、生産環境計測などに関する基本的技術を習熟しており、その意味を説明できる。
 - 生物資源環境化学コース：生物資源・環境に関わる化学物質の分析と取扱に関する基本的技術を習熟しており、その意味を説明できる。
 - 食品科学コース：食品の化学的・物理的分析に関する基本的技術を習熟しており、その意味を説明できる。
3. 応用生物学に関わる内外の情報を正しく理解し、その意味を説明できる。
4. 生物資源の生産と活用に関する研究実践の経験を持ち、それを論文形式にまとめ、口頭で発表できる。
5. 自然と調和した安全で快適な社会を実現するための豊かな人間性と幅広い視野をもっている。

(4. 教授、学習及び評価 (教育の質の保証))

ディプロマポリシー作成指針

ディプロマポリシー(DP)の定義

大学、学部、学科又は課程（コース）が教育活動の成果（Educational Outcomes）として保証する最低限の基本的な資質（Minimum Requirement）を箇条書きで記述したもの

本学における DP 作成の基本方針

- ① これまでの「学生に何を教えるか」という教育から「学生が何をできるようにするか」という教育に転換し、学士号を有する学生の質を大学が保証する（できる）教育システムを構築するにあたり、自己教育の機運の醸成、すなわち「自ら考え、学ぶことの意義を理解し、主体的に学ぶ事のできる学生の育成」を目指し、言語能力（論述作文能力：コミュニケーション能力、情報リテラシー、数量的スキル等も含む）、問題解決能力及び課題探求能力の育成並びに倫理観を始めとする社会的規範意識の向上を本学の学士課程教育の重点課題とする。
- ② DP には前述の重点課題を反映させる。
- ③ DP は学部 and/or 学科（課程）、またはコース（以下学部等とする）ごとに策定する。なお、各学科（課程）・またはコースごとの教育目標・体系等の違いは学部間で異なることから、DP の作成組織単位は、各学部で判断するものとする。
- ④ DP の作成に先立ち、学部ごとに分野別質保証（スタンダード）を設定する。この設定にあたっては、英国の高等教育質保証機構(QAA)の定める分野別参照基準や（財）大学基準協会の分科教育基準の各専門分野別の到達目標を参考とする。

作成の手順と留意点

- ① 学部等ごとに、下記のように本学の教育改革の重点課題に各学部（課程）を修めた学士が身につけるべきことに関する項目について DP を作成する。
言語運用能力
知識・理解（学士（〇〇）及び 21 世紀型市民として）
問題解決・課題探求能力
倫理観・社会的責任
- ② 各学部等の教育目標の観点から、上記項目以外で育成しようとする能力・資質等に関する項目があれば、各学部等で独自で追加・策定する。
- ③ DP は①及び②で設定した項目別に記述すること。
- ④ 具体的に、達成したいことを挙証できる目的を記述すること。
- ⑤ 抽象的な言葉を用いず、行動目標で記述すること。
- ⑥ 多くの学生の現実の進路（就職先）や将来像を意識して記述すること。
- ⑦ 学生を主語に、「〇〇できる」という形式とする。
- ⑧ 原則として、一つの文章に一つの動詞を使う。
- ⑨ 条件（制約制限）基準（数字は有効）を示すとよい。
- ⑩ 分野別質保証と DP に齟齬がないよう確認すること。

※参考；

沖裕貴・田中均 2006 「山口大学におけるグラデュエーション・ポリシーとアドミッション・ポリシー策定の基本的な考え方について」大学教育 3, 39-55.

ディプロマポリシー 様式と記載例

(様式)

学部名
学科・コース名
教育目標
ディプロマポリシー
言語運用能力
知識・理解
問題解決・課題探求能力
倫理観・社会的責任
(学部等独自の項目)

項目について

言語運用能力：21世紀型市民*及び学士（〇〇）としての資質・能力・知識の習得に必須のコミュニケーション能力，情報リテラシー，数量的スキル等も含む論述作文能力

知識・理解：学部科目及び全学共通科目を通じて身につける21世紀型市民及び学士（〇〇）としての知識．分野別質保証と全学共通教育の両スタンダードを考慮すべき項目

問題解決・課題探求能力：21世紀型市民及び学士（〇〇）として身につけるべきもので，必要な情報を収集・分析・整理し問題を解決するとともに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し，自ら新たに課題を追求・発見して解決する能力

倫理観・社会的責任：自己の良心と社会の規範やルールに従い，社会の一員としての意識を持ち，義務と権利を適正に行使しつつ，社会発展のために積極的に関与する態度

* 21世紀型市民：専攻分野についての専門性を有するだけでなく，幅広い教養を身に付け，高い公共性・倫理性を保持しつつ，時代の変化に合わせて積極的に社会を支え，あるいは社会を改善していく資質を有する人材

(記載例)

学部・研究科名	
教育目標	
ディプロマポリシー	
1. 知識・理解	<p>世界の多様な文化、思想、歴史、芸術に関する知識を身に付けており、その知識の現代社会における意味・課題への理解がある。</p> <p>様々な事象に対し、経済学に関する学習を通じて獲得した、その基礎的知識や方法論を基に、その本質を理解することができる。</p> <p>経済学に関する確かな知識と、専門教育の中で中心に学んだ分野の専門的知識を修得しており、次の能力を有している。</p> <ul style="list-style-type: none">○経済学の概念と法則の知識を説明できるとともに、その十分な使用方法について説明できる○政策事項への効果的な経済学的論法の適用方法を説明できる○経済学における一定の領域に関する知識をもち、それらの領域における問題に対して効果的にその知識を用いることができる。
2. 思考・判断	<p>様々な事象に対し、幅広い領域の知識を基に複合的な視点から、数量的処理や論理的分析を行い、課題の本質を発見することができる。</p> <p>様々な課題に対し、必要な情報及び情報手段を用いて分析・整理し、他者とのコミュニケーションを通じ、解決することができる。</p>
3. 技能・表現	<p>様々な資料・情報を的確に読み理解し、自己の考えを的確な表現を用いて論理的に表現し、他者に伝えることができる。</p>
4. 関心・態度	<p>自分が学びを通して成長することにも、他者と協働する態度を身につけている。</p> <p>社会人、市民としての倫理観と規範遵守の精神を身に付けている。</p>

各学部等のディプロマポリシー

学部名 教育学部

学科・コース名 学校教育教員養成課程

教育目標
豊かな人間性と教職への強い使命感をもつとともに、社会の変化やニーズを適切に踏まえ、学校教育が抱えるさまざまな現代的教育課題に協働して対処することのできる、専門的知識と実践的指導力を備えた教員を養成する。

ディプロマポリシー

言語運用能力
・日本語の言語表現を適切に理解し、自らの見解を口頭や文章で分かりやすく伝えることができる。
・一つ以上の外国語において、基礎的な能力を身につけている。
・子どもをはじめ他者との共感的なコミュニケーションをとることができる。
・教育に関わる自らの専門領域の魅力や可能性について、専門用語を用いて伝えることができる。

知識・理解
・人類の文化、社会および自然についての幅広い知識と学問的基礎を身につけている。
・教員として必要な教科及び教職に関する基本的な知識やスキルを身につけている。
・教員として必要な授業実践に関する基本的な知識やスキルを身につけている。
・子どもの多様性と教育プロセスの複雑性について理解している。

問題解決・課題探求能力
・21世紀社会の現状を理解し、その課題と解決策を自己と関連づけて探求できる。
・学校や学級、子どもの実態、また様々な教育の現実から、課題を探り出すことができる。
・自らの教育実習等での授業実践を振り返り、自己の課題と可能性について探求できる。

倫理観・社会的責任
・市民としての責任ある行動をとり、社会において自己の担うべき役割について探求する姿勢を身につけている。
・健康で文化的な生活習慣を営むとともに、集団の一員として行動できる。
・教員として必要な倫理観や道徳を身につけ、社会の創造的な形成者として、教育を担うことができる。

学部等独自の項目：教職に対する使命感
・教育への情熱を持ち、教員としての資質能力を高め、自ら成長しようとする姿勢を身につけている。
・多様な教育論を踏まえて、教職の意義について理解している。

学部名 法学部

学科・コース名 法学科

教育目標
香川大学共通教育スタンダード（課題探究能力・コミュニケーション能力・広範な知識・地域への関心と理解力・市民的責任感と倫理観）の育成を基礎として、法律学や政治学など社会科学の体系的・複眼的学習を通じ、法実務・政策実務に携わる法学的素養を備えた専門職業人並びに立憲民主主義・私的自治を担い、政策形成過程に主体的にかかわることのできる公共的市民を育てる。

ディプロマポリシー

言語運用能力
共通教育で培われた日本語及び1つ以上の外国語のコミュニケーション能力をベースとして、法学・政治学分野において求められる基礎的な文章技術、対話作法、情報機器操作を習得している。

知識・理解
・ 21世紀社会において市民に求められる歴史・文化の知見、また、現代の社会・自然への関心と国際的視野をもっている。
・ 法学・政治学分野において求められる正義、人権、自由、平等などの基本理念について基礎的知識を有しており、一般社会人に対して説明する能力を身につけている。
・ 実定法分野の概要および主要な解釈理論と争点について基礎的知識を有しており、一般社会人に対して説明する能力を身につけている。
・ 政策科学分野の概要および主要な理論と争点について基礎的知識を有しており、一般社会人に対して説明する能力を身につけている。

問題解決・課題探求能力
・ 法律学における基礎知識の活用能力としてのリーガルマインドと法的紛争解決のための基礎的スキルを身につけている。
・ 政策的課題の発見と実務的な解決を探る能力としての政策マインドと政策的な課題解決のための基礎的スキルを身につけている。

倫理観・社会的責任
・ 権利の主体として、また公共的市民として自他を尊重すべきことを認識している。
・ 公権力や社会的権力の濫用を監視し、適切に問題解決に努めるべきことを理解している。

(学部等独自の項目)

学部名 経済学部

学科・コース名 経済学科、経営システム学科、地域社会システム学科

教育目標
経済や経営に関する専門知識を活かし、地域に根ざしながら世界と連携し共生する進取の気象に富んだ教養豊かな経済人を育成する。

ディプロマポリシー

言語運用能力
・日本語の言語表現を適切に理解し、自らの見解を文章や口頭でわかりやすく発信することができる。
・一つ以上の外国語について、読み、書き、聞き、話すための基礎的な能力を身につけている。

知識・理解
・経済学の概念と法則を理解している。
・経営学の概念と考え方を理解している。
・人類の文化および社会についての幅広い知識を身につけている。

問題解決・課題探求能力
・経済経営に関わる定量・定性データを適切な手法を用いて分析し、課題を探求することができる。
・経済経営に関わる諸問題には複数のアプローチがあり得ることを認識し課題に取り組むことができる。
・地域社会の現状と課題に関心を持ち、自己と関連づけて問題を発見し、探求することができる。

倫理観・社会的責任
社会において自己が果たすべき役割や、市民としての責任ある行動について理解している。

(学部等独自の項目)

学部名 医学部

学科・コース名 医学科

教育目標
医学を学ぶ上で必要な幅広い基礎的知識を基に、疾病の予防、診断、そして適切な治療ができる最新の医学的知識と技能を身につけ、ヒューマニズムに富み、世界に通用する医師並びに医学研究者を育成する。

ディプロマポリシー

言語運用能力
・医療に必要な知識と適切な理解を得るためのコミュニケーション能力を身につけている。
・臨床医学的知見や医学研究成果を適切に表現することができる。

知識・理解
・健康、疾病そして病気の予防に関する医学的知識を習得し、病態の本質を理解している。
・患者の病歴、問診を適切にとることができる。
・診療の基本的な身体理学的検査、精神・神経学的検査をすることができる。

問題解決・課題探求能力
医療、医学に関して常に第1線で活躍できるよう、自ら問題意識を持ち、医学の最新の知識を身につけることができる。

倫理観・社会的責任
尊い命を預かる医師として、強い倫理観と使命感を持ち、社会的責任があることを理解している。

(学部等独自の項目)

学部名 医学部

学科・コース名 看護学科

教育目標
生命の尊厳を基本として、看護の問題を総合的に判断し解決できる知識や実践能力を養い、国際的な幅広い視野で地域保健医療の向上に寄与できる看護職者を育成する。

ディプロマポリシー

言語運用能力
対象者の意思決定を支えながら、実施する看護の根拠や方法に理解を得るためのコミュニケーション能力を身につけている。

知識・理解
・看護の対象を包括的に捉える専門的・学際的知識と技術を修得している。
・安全で効果的な看護を提供するための理論的知識や批判的思考を備えている。

問題解決・課題探求能力
・対象の健康課題を評価して、専門的知識と技術を基礎に、科学的思考力・判断力により、その解決に向けて行動することができる。
・看護提供組織や地域ケア体制構築のための協働・連携について探求することができる。

倫理観・社会的責任
・対象の多様な価値観や信条及び生活背景を尊重し、擁護する姿勢を身につけている。
・社会の動向を踏まえて看護の役割やあり方を理解している。
・専門職として生涯にわたり研鑽に努めるべきことを理解している。

(学部等独自の項目)

学部名 工学部

学科・コース名 安全システム建設工学科、電子・情報工学科、
知能機械システム工学科、材料創造工学科

教育目標
工学を支える自然科学や人文・社会科学など諸科学の基礎を備え、それを基に工学的課題を数理的能力、実践的能力および多角的思考能力を用いて解決することができ、また工学の社会的な役割を十分に認識し、新しい課題を探求する能力、社会・地域とのコミュニケーション能力、国際社会とのコミュニケーション能力などの素養を備えた技術者を養成することを目標とする。

ディプロマポリシー

言語運用能力
・論理的かつ客観的な文書を作成することができる。
・多様な情報を適切に利用し、効果的なプレゼンテーションを行うことができる。
・工学的な課題について、基礎的な数理法則を用いて分析することができる。
・英語による情報収集能力、コミュニケーション能力を持っている。

知識・理解
・自然科学の基礎知識を持ち、その基本原理を理解している。
・工学的課題を解決するために必要な工学的基礎知識を修得している。
・人間、社会、環境についての多角的な視点を備えている。

問題解決・課題探求能力
・自主的、継続的に学習し、新たな課題を探求することができる。
・専門分野において課題を認識し、その解決に向けて企画、立案し、遂行することができる。
・多様な制約の下で、専門知識、技術を用いてチームとして問題を解決することができる。

倫理観・社会的責任
・市民としての社会的責任を自覚して行動することができる。
・工学倫理に則って、技術者としての社会的役割を担うことができる。

(学部等独自の項目)

学部名 農学部

学科・コース名 応用生物科学科

教育目標
農学部は、先端的かつ総合的な生物科学を基礎に、自然と調和した安全で快適な社会を実現するための教育と研究を行い、豊かな人間性と幅広い視野、課題探求能力を備え生物資源の生産と活用に関する科学と技術を総合的に理解し、生物科学を基礎とする内外の産業界で幅広く活躍できる実践的な人材を養成する。

ディプロマポリシー

言語運用能力
21世紀型市民として、生物資源の生産と利用に関する内外の情報を理解し、自らの論理的思考及び判断をもってこれを説明できるプレゼンテーション能力とコミュニケーション能力を習得している。またその基礎として、一つ以上の外国語において、読み、書き、聞き、話すための基礎的な能力を身につけている。

知識・理解
・先端的かつ総合的な応用生物科学の知識と理解を基礎に、生物資源の生産と利用に関する専門の知識と基本的な技術を習得している。
・21世紀型市民として、人間、社会、自然について幅広い知識と視野を備えている。

問題解決・課題探求能力
自然と調和した安全で快適な社会を実現するため、地域社会や国際社会における生物資源の生産と利用に関連する諸課題を見い出し、その解決に向けて行動することができる。

倫理観・社会的責任
人類の生存基盤である生物資源の生産と利用を進めながら、自然と調和した安全で快適な社会の実現をめざす高い倫理性と社会的責任を自覚して自律的に行動することができる。

(学部等独自の項目)

カリキュラムチェックリスト作成指針

カリキュラムポリシーとカリキュラムマップ

カリキュラムポリシー(CP)は、ディプロマポリシー(DP)の実現を可能にするための体系的な教育課程の方針である。一方、各授業とDPとの関係・整合性を図表等で示したものがカリキュラムマップである。本学では、カリキュラムマップを作成し、学部(コース,その他)及び全学共通教育で開設される授業科目を通してDPを実現するための教育を行うことをCPとする。

カリキュラムマップとカリキュラムチェックリスト

各学部等のDPを実現するためのカリキュラムマップ作成に先立ち、それぞれの科目とDPとの整合性を個別にチェックするカリキュラムチェックリスト(CCL)を策定する必要がある。

なお、その前に各授業の目的と到達目標を最低限DPとの整合性が確認できるレベルで明示できるようにしておくことが必要となる。作成されたCCLはDPの実現を可能にする体系的なCPまたはカリキュラムマップの作成に使われるとともに、それが実行されているかどうかをチェックする指標ともなる。

CCL作成の手順と留意点

- ①DPに学部等独自の項目がある場合は、(学部等独自の項目)のところにそれを記入する。ない場合は空欄にする。
- ②DPの各項目に、各学部等のDPを記入する。
- ③科目名を記入する。
- ④授業目的を記入する。この授業がなぜ必要か、その授業の存在意義が明確となるよう記述する。また、学科・コース等のカリキュラムの中での位置づけが明確になるよう記述する。
- ⑤授業の到達目標を記入する。ここでは、その授業を履修後に最低限身につけるべき資質を簡条書きで記入。DPと同様に学生を主語とし、抽象的な言葉を用いず、行動目標で記述すること。すなわち、学生を主語に、「○○できる」という形式の簡条書きの項目がいくつか記入されることになる。
- ⑥授業目的と到達目標の内容においては、DPとの整合性が確認できるレベルでの記述が必要である。
- ⑦ディプロマポリシーとの関連の度合いを記入する。関連の度合いは、DP項目ごとにA,B,Cの3段階(CCL書式の欄を参照)で記入することとし、あてはまらない項目は空欄とする。

授業科目			ディプロマポリシー (DP) との関連 A : その欄の項目の DP 達成のために特に重要である B : その欄の項目の DP 達成のために重要である C : その欄の項目の DP 達成に貢献できる部分がある 空欄 : その欄の項目の DP とは関連がない				
科目名	目的	到達目標 (箇条書き)	(言語運用能力) (DP の内容を記入)	(知識・理解) (DP の内容を記入)	(問題解決・課題探求能力) (DP の内容を記入)	(倫理観・社会的責任) (DP の内容を記入)	(学部等独自の項目) (DP の内容を記入)

DP 項目(共通) について

言語運用能力： 21 世紀型市民*及び学士（〇〇）としての資質・能力・知識の習得に必須のコミュニケーション能力，情報リテラシー，数量的スキル等も含む論述作文能力

知識・理解：学部科目及び全学共通科目を通じて身につける 21 世紀型市民及び学士（〇〇）としての知識．分野別質保証と全学共通教育の両スタンダードを考慮すべき項目

問題解決・課題探求能力： 21 世紀型市民及び学士（〇〇）として身につけるべきもので，必要な情報を収集・分析・整理し問題を解決するとともに獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し，自ら新たに課題を追求・発見して解決する能力

倫理観・社会的責任：自己の良心と社会の規範やルールに従い，社会の一員としての意識を持ち，義務と権利を適正に行使しつつ，社会発展のために積極的に関与する態度

* 21 世紀型市民：専攻分野についての専門性を有するだけでなく，幅広い教養を身に付け，高い公共性・倫理性を保持しつつ，時代の変化に合わせて積極的に社会を支え，あるいは社会を改善していく資質を有する人材

カリキュラムチェックリスト及びカリキュラムマップ作成上の留意事項

1. カリキュラムチェックリスト作成に関する留意事項

1) 授業の目的と到達目標については、CCL 作成指針の CCL 作成の手順と留意点にそって作成すること。特に到達目標は、その授業を履修後に最低限身につけるべき資質を箇条書きで記入すること。

2) DP 達成のために特に重要な事項	A
〃 重要な事項	B
〃 望ましい事項	C
〃 関連しない場合	空欄

となっているが、

これは、その授業が（学生が受講した結果）どの DP 項目の達成に貢献するかであって、その科目にどの DP 項目の素養が必要かではない。また、（課題研究や卒業論文などを除いた）一般の講義で、すべての DP 項目の達成に貢献するものは、あまりないと考えられる。この点については、最終的には、学科長・教務委員長などその授業科目群に責任がある者の確認が必要かとも思われるが、記入時に再度確認すること。

2. カリキュラムマップに関する注意事項

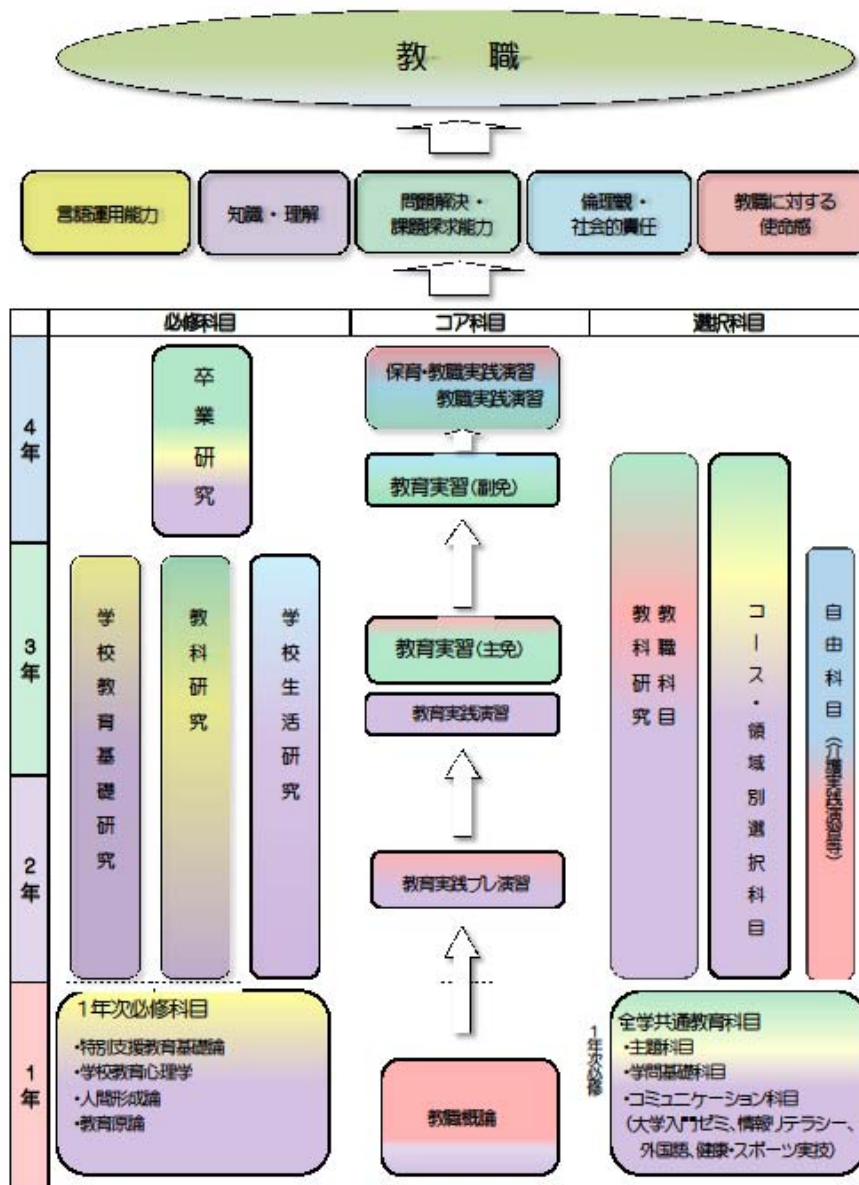
1) 科目を履修していく順序、科目と科目の内容の関係を学生に明示することにより、学習の順次性と科目間の関連性が明確にわかるようなものにする。

2) 学生と教員が可視化されたカリキュラムを共有し、学士課程教育全体を見通せるようなものにする。

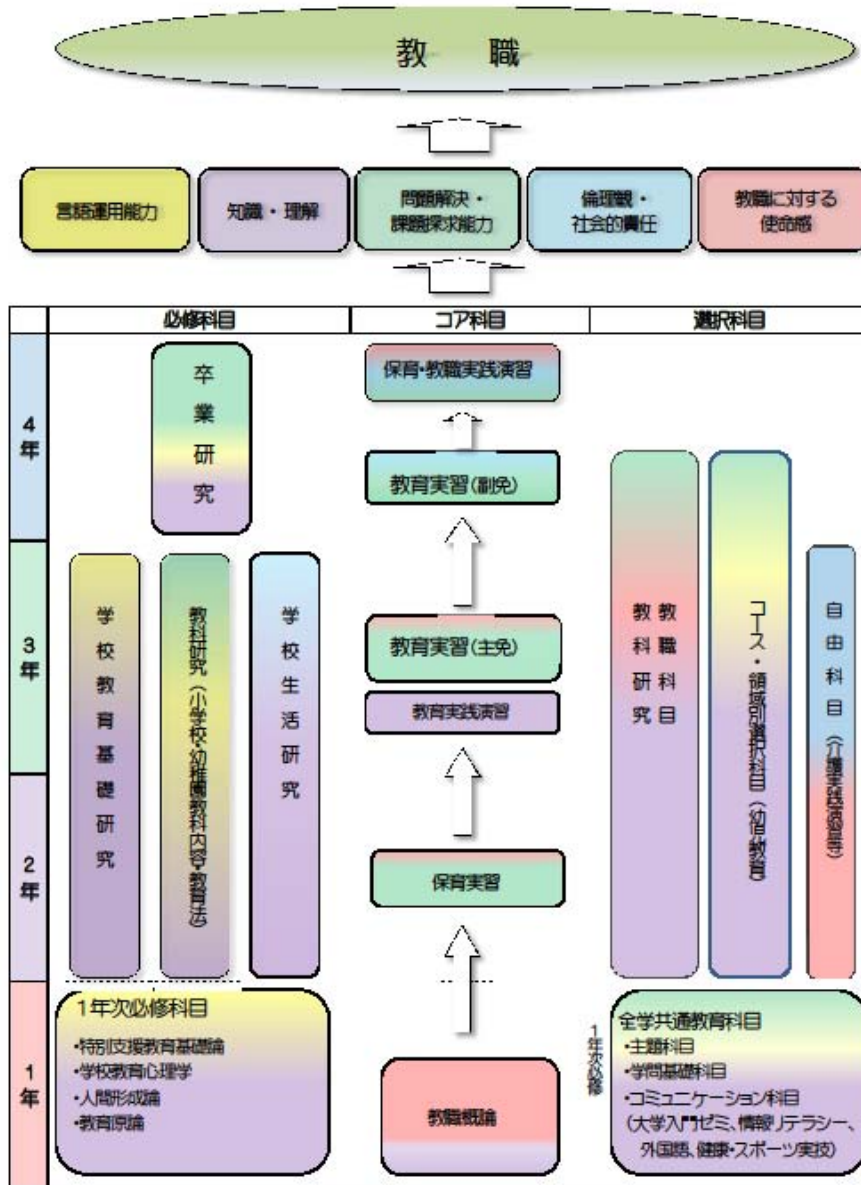
すなわち、学習者にとってカリキュラムの構造や流れが分かり易いものを作成すること。また、それに加えて興味深く、記憶に残りやすい構造となるよう工夫すること。

各学部等のカリキュラムマップ

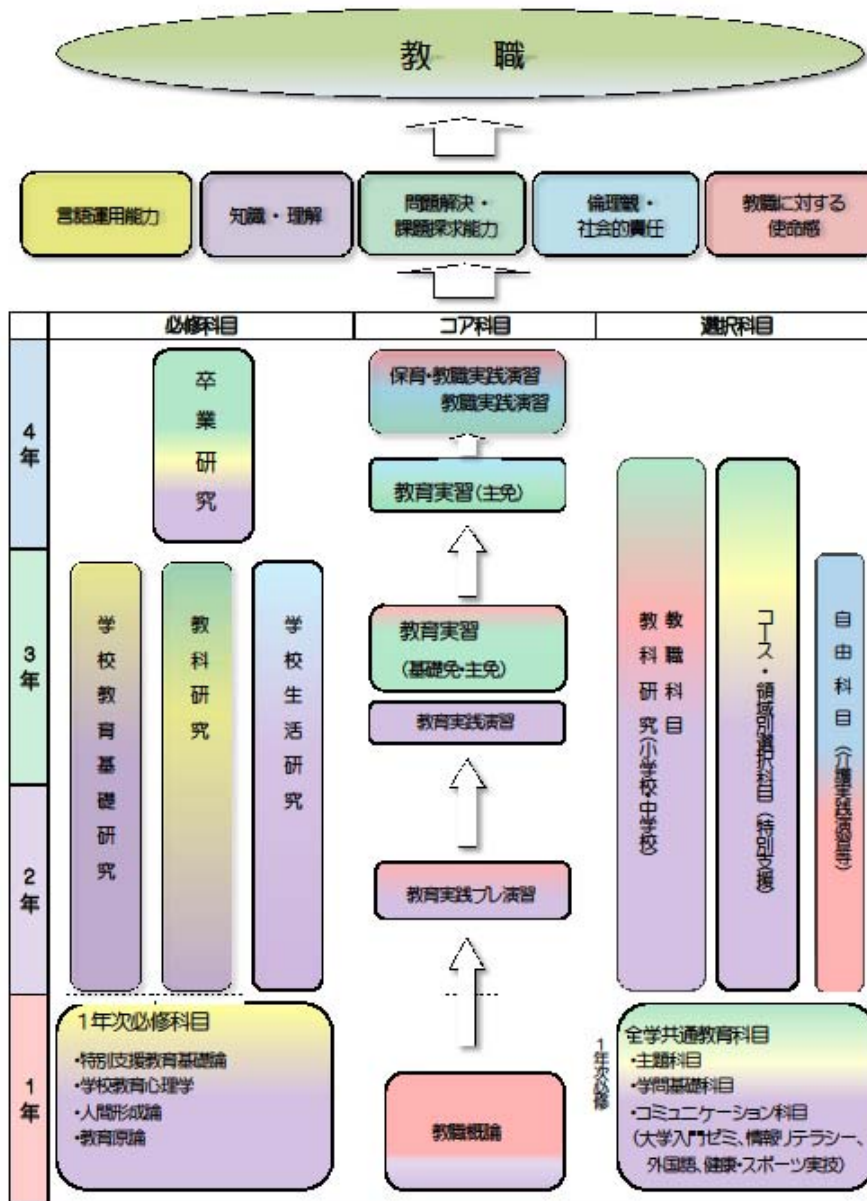
教育学部教員養成カリキュラムマップ (学校教育基礎コース・教科教育コース)



教育学部教員養成カリキュラムマップ（幼児教育コース）



教育学部教員養成カリキュラムマップ (特別支援教育コース)



法学部カリキュラムマップ

演習ほか

法学

政治学

卒業論文 (4年生)

演習: 3・4年生

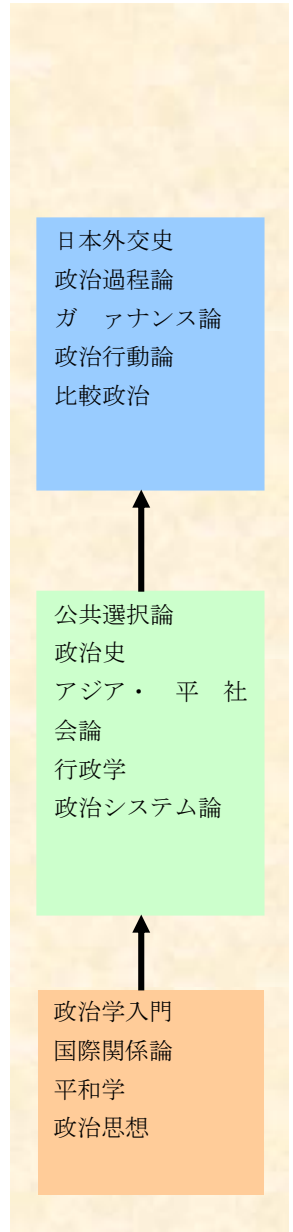
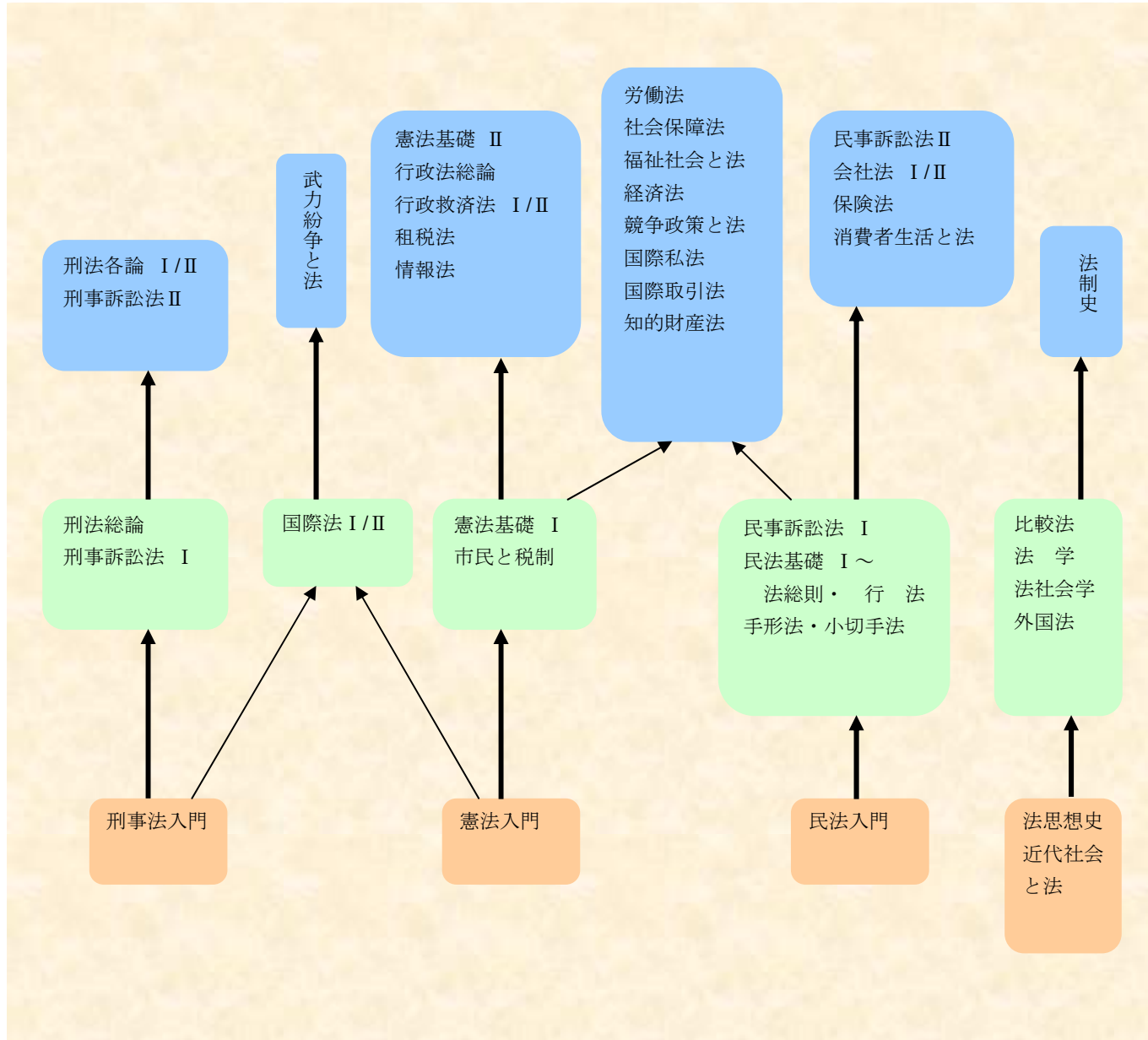
インターンシップ (3年生)

プロゼミ: 2年生

外書講読 (2年生)

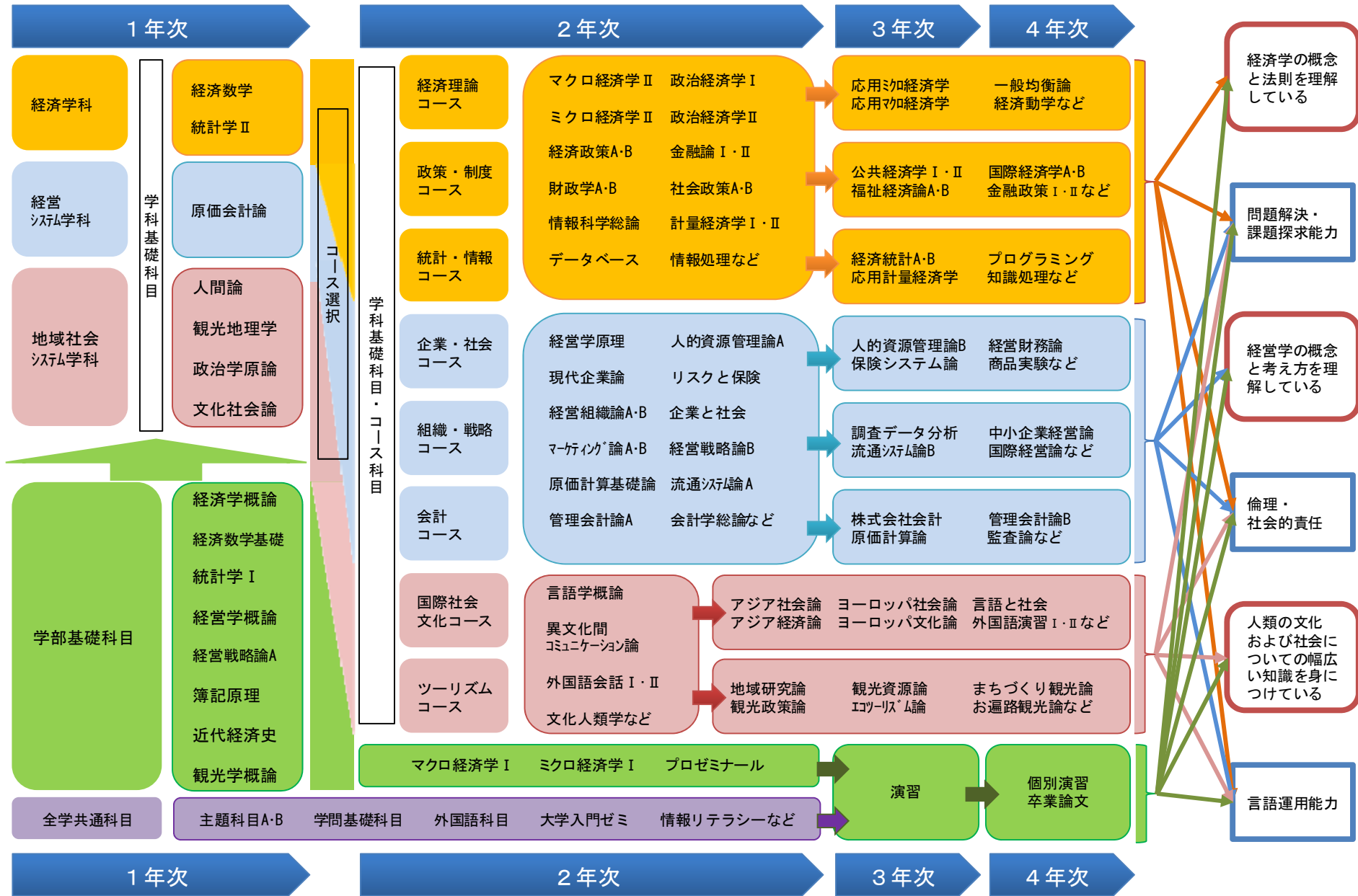
基礎ゼミ: 1年生

法とコンピュータ入門 (1年生)

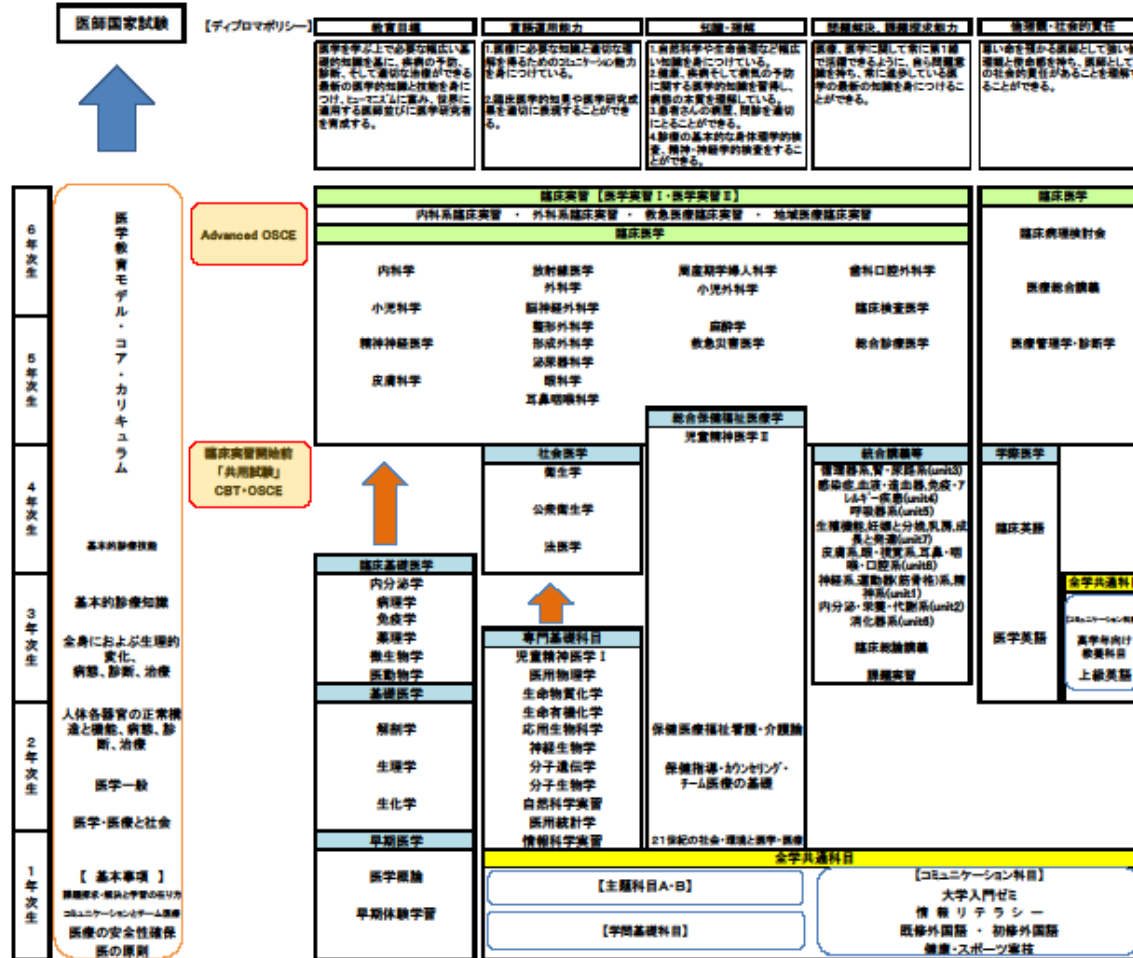


全学共通科目

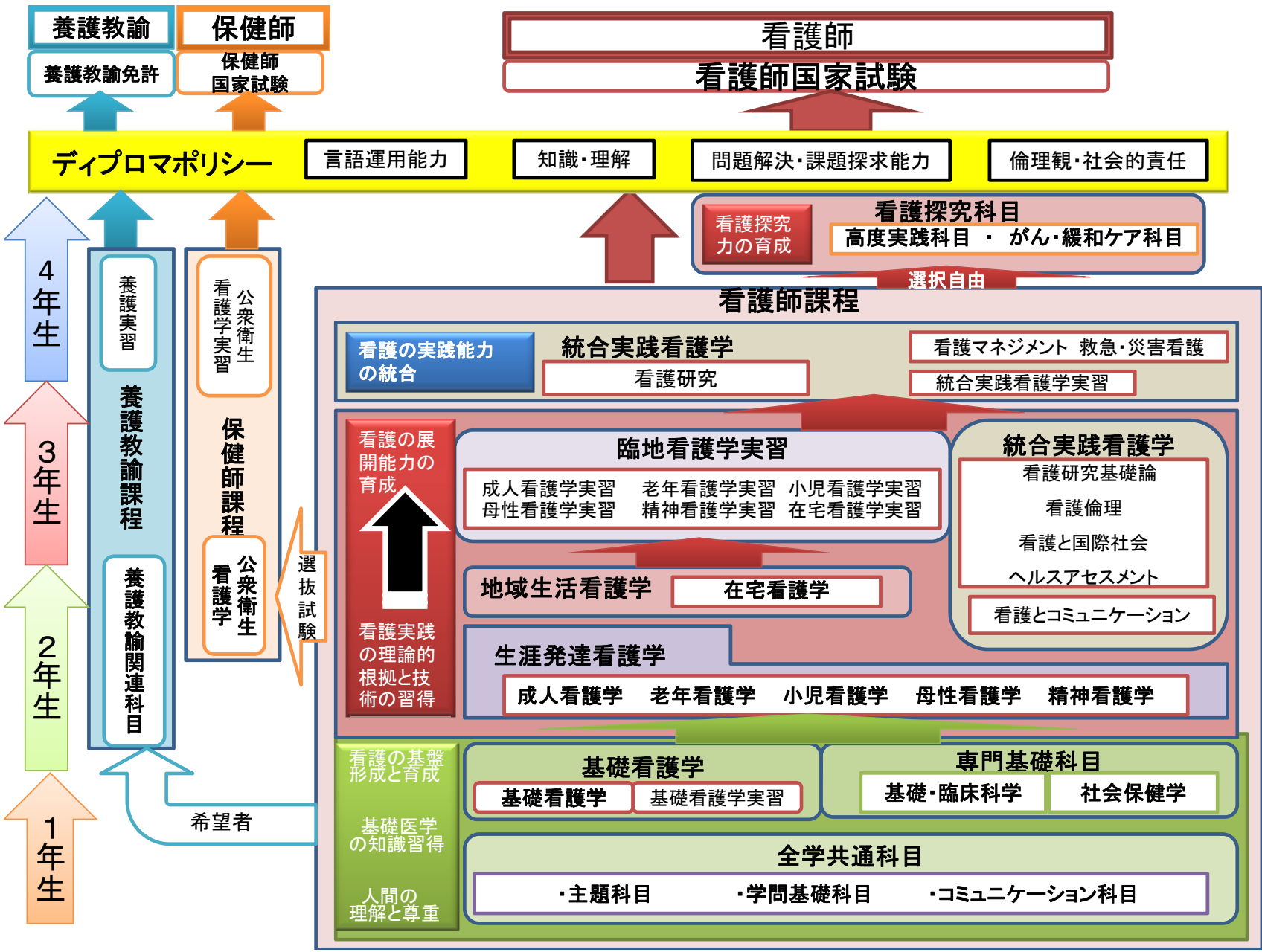
<経済学部>



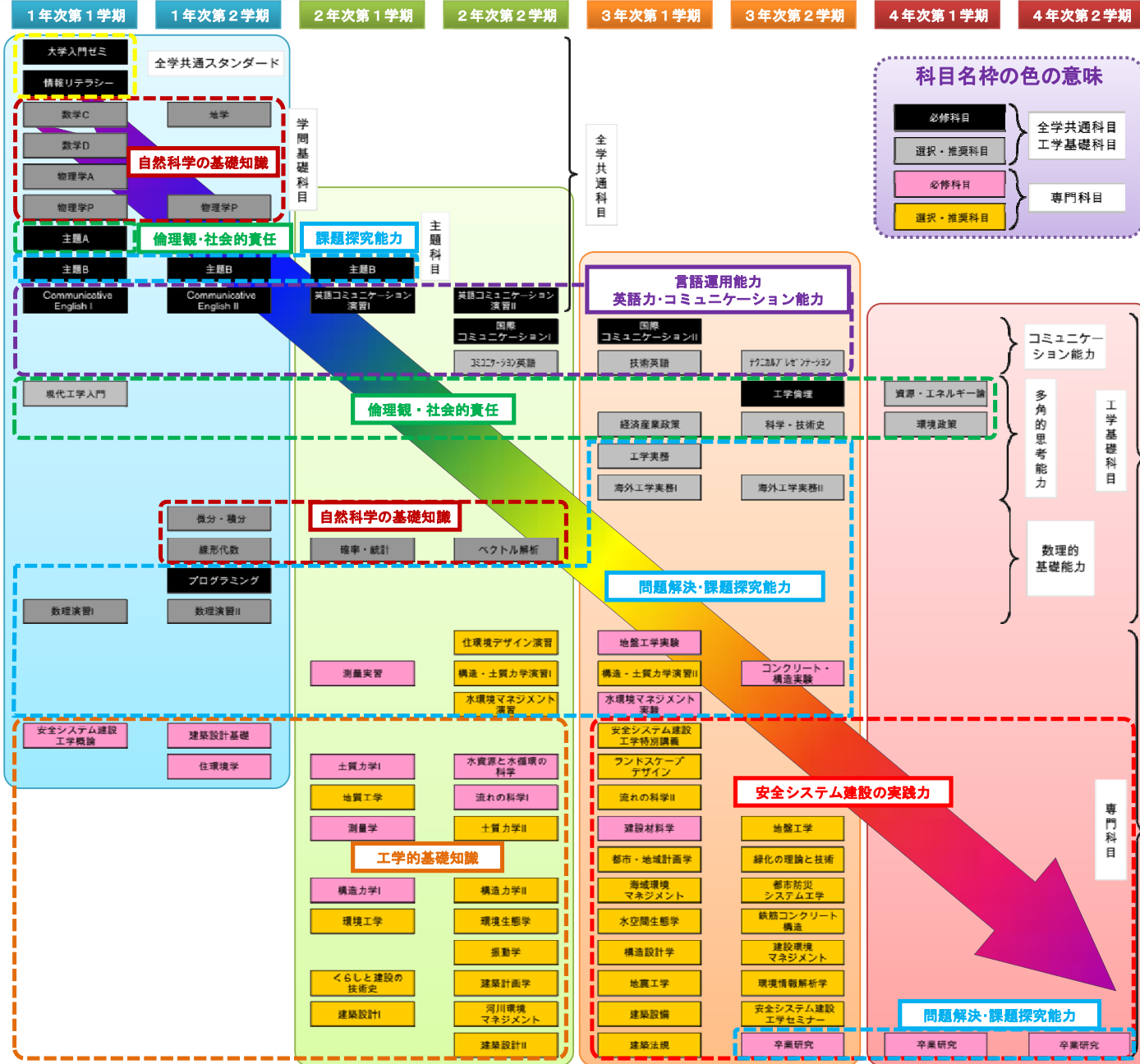
医学部医学科カリキュラムマップ



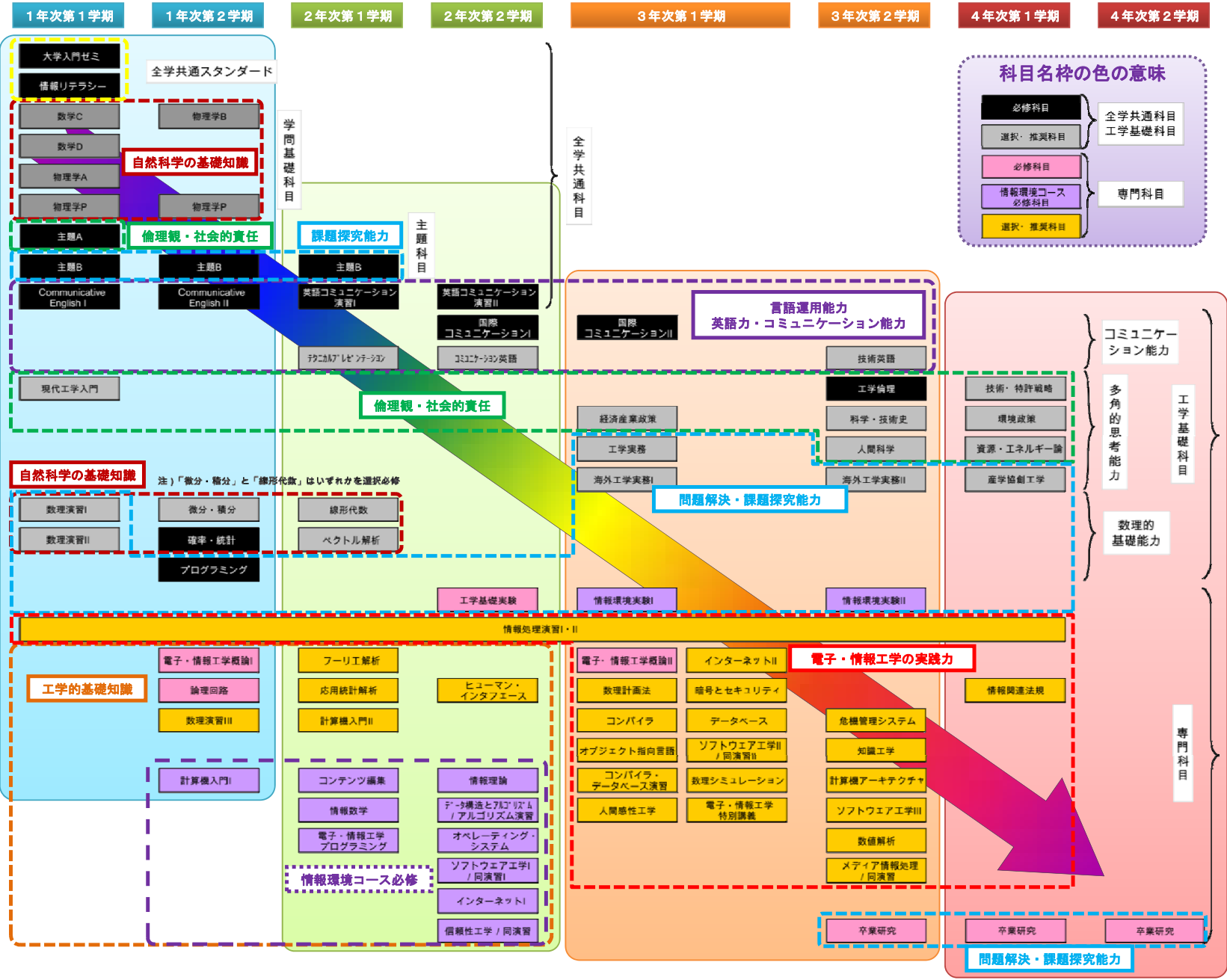
<医学部 看護学科>



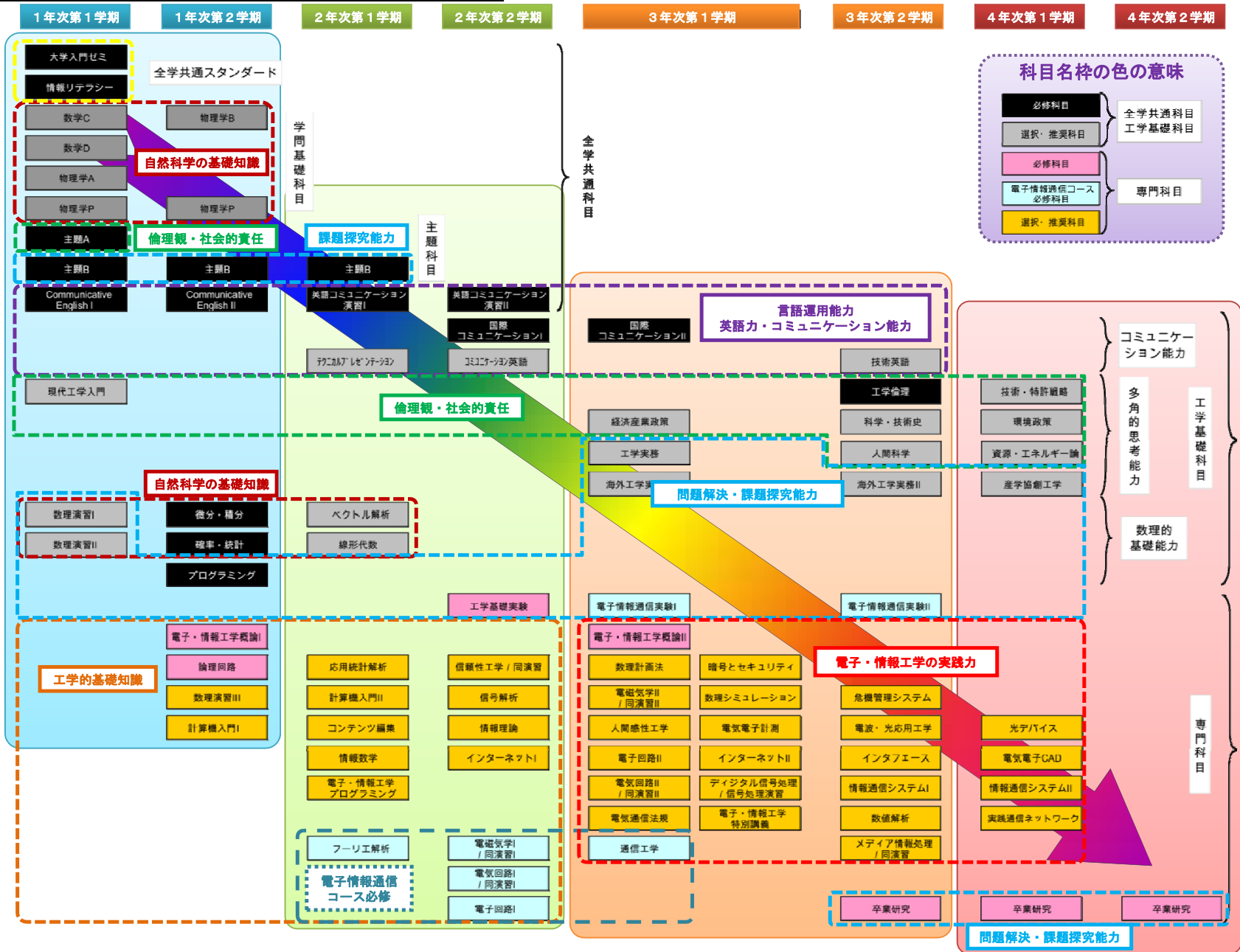
工学部 安全システム建設工学科



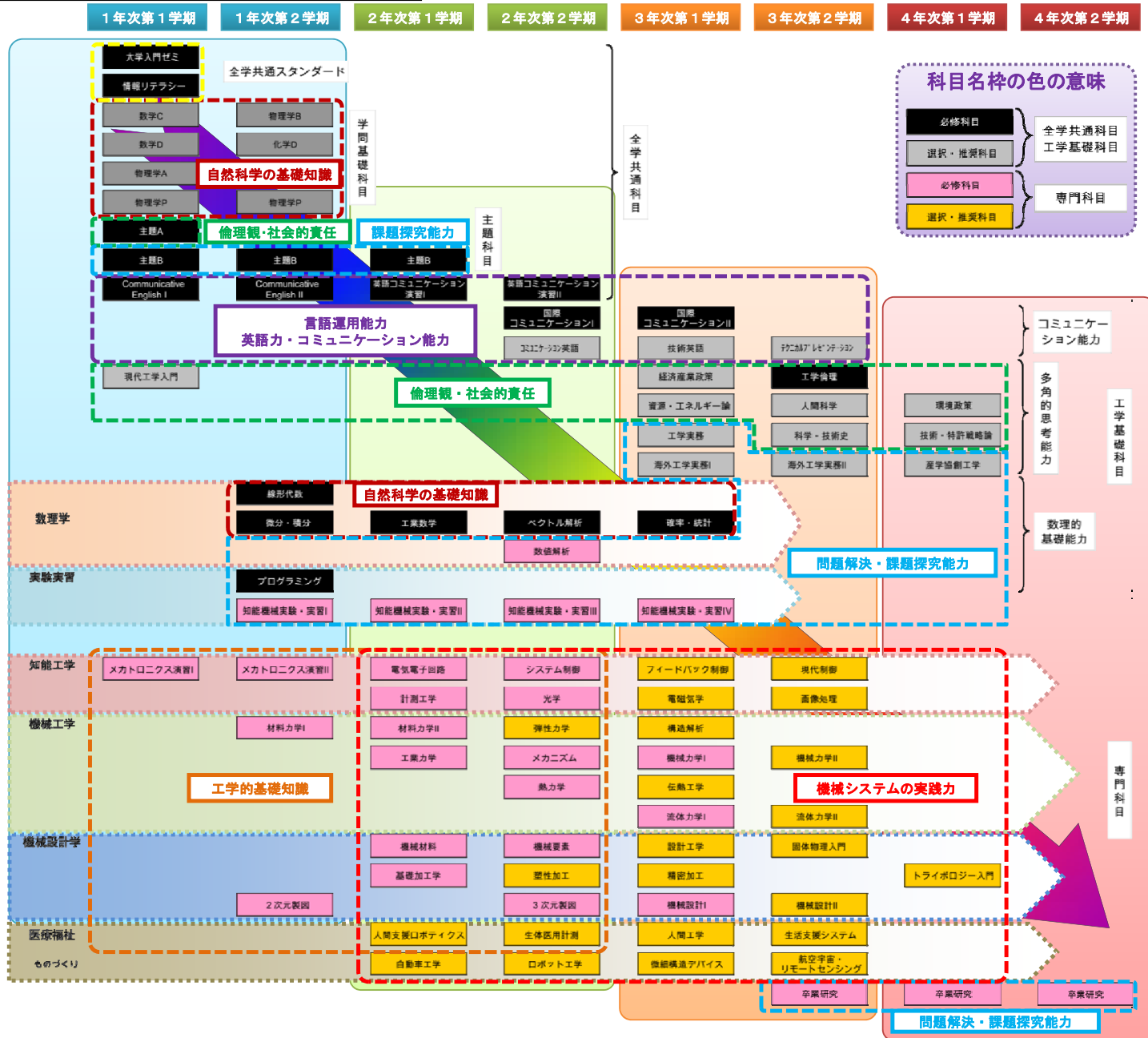
工学部 電子・情報工学科 (情報環境コース)



工学部 電子・情報工学科 (電子情報通信コース)



工学部 知能機械システム工学科



工学部 材料創理工学科

1年次第1学期

1年次第2学期

2年次第1学期

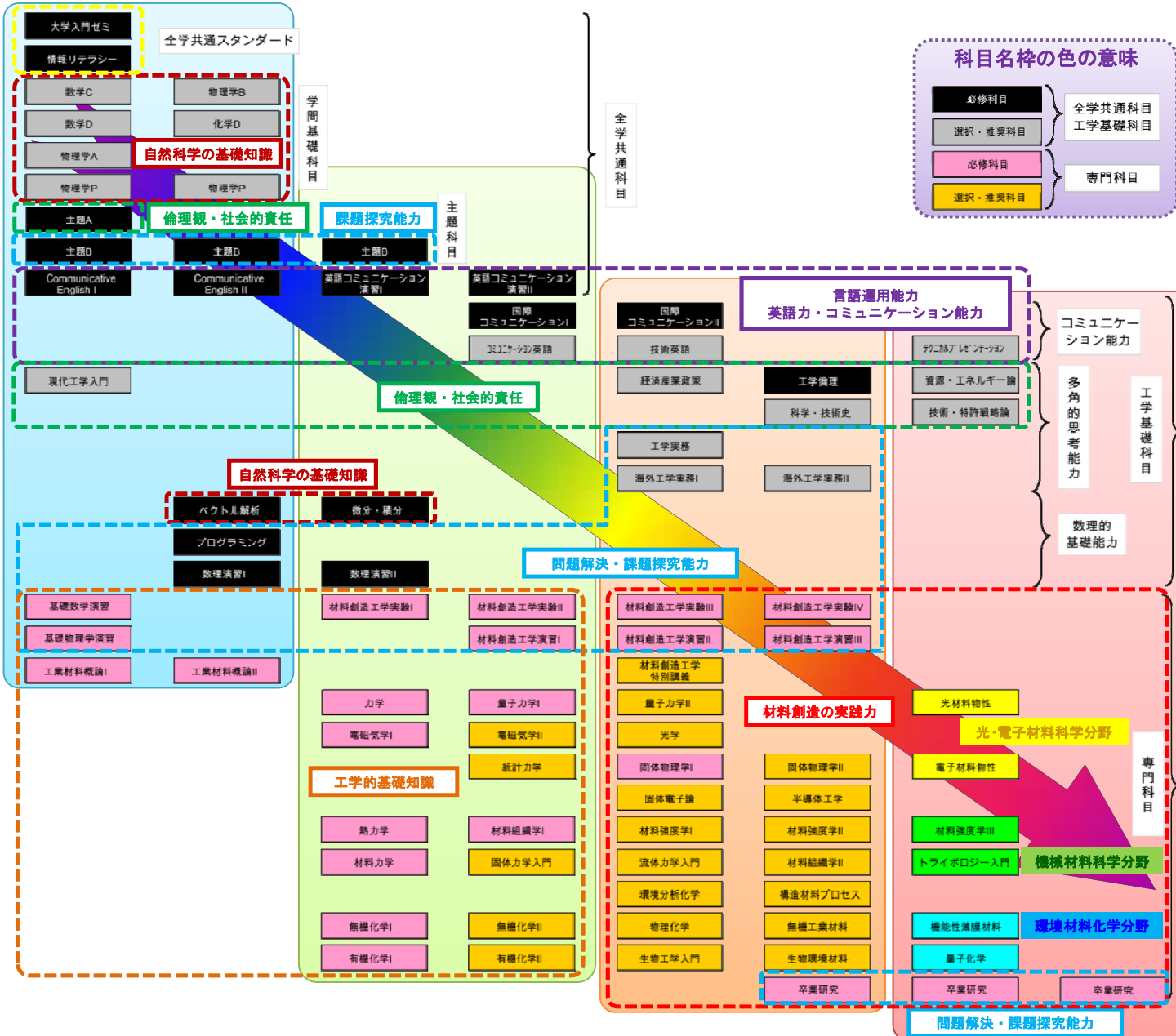
2年次第2学期

3年次第1学期

3年次第2学期

4年次第1学期

4年次第2学期



<農学部>

	1年次	2年次	3年次	4年次
全学共通科目	大学入門ゼミ 情報リテラシー 主題科目 (A, B) 学問基礎科目 (生物・化学) 健康スポーツ実技 外国語			
導入科目	応用生物科学概論 環境科学 IT活用概論 基礎生物化学 生態学			
共通基礎科目	基礎有機化学 植物生理学 分析化学 分子生物学	土壌肥料学 遺伝学 微生物学 植物形態学 無機化学 物理化学 応用生物科学実習 科学英語		
コース専門科目		生物統計学		
	<応用生命科学コース>	有機化学 生物化学 分子細胞生物学 応用微生物学Ⅰ 分子育種学 細胞工学 土壌生化学 応用生命科学実験Ⅰ	機能生化学 応用微生物学Ⅱ 植物病理学 情報生物学 植物栄養学 応用生命科学実験Ⅱ	専門英語
	<生物生産科学コース>	食作物学 畜産学 農業気象学 農業経済学 果樹学 花卉学 蔬菜学 園芸種苗生産学 園芸利用学 生物生産科学実験Ⅰ フィールド実習Ⅰ	農業昆虫学 資源作物学 家畜栄養学 施設生産学 環境調節学 植物品種開発学 青果流通貯蔵論 生物生産科学実験Ⅱ フィールド実習Ⅱ	専門英語
	<生物資源環境化学コース>	有機化学 生物化学 天然物化学 生物物理化学 生物地球化学 バイオマス化学 生物資源環境化学実験Ⅰ	生物有機化学 機器分析化学 機能分子合成化学 生物資源利用化学 生物海洋化学 植物生理化学 生物資源環境化学実験Ⅱ	専門英語
	<食品科学コース>	有機化学 生物化学 食品化学 食品物理化学 食品衛生学 食品タンパク質化学 食品科学実験Ⅰ	栄養生化学 生体防御学 食品微生物学 酵素利用学 食品加工学 食品機能利用学 食品科学実験Ⅱ 食品産業キャリア演習	専門英語 公衆衛生学 食品関係法規 食品流通・安全システム論
共通展開科目			国際食品産業論 実用英語 応用生物科学領域の倫理 生物環境保全学 国際農業論 国際インターンシップ 農業技術特別実習 現代応用生物科学	

水準 DP コードの付け方（案）

- 概略と原則 -

水準 DP コードは、水準コード（1桁の番号）、DP コード（各学部等の DP に対応、アルファベット小文字で設定、最大 3 つ、重要な項目の順に並べ、2 つ以下の場合は残った部分に x を入れる）、授業開設学部（または全学共通科目）を示すアルファベット大文字 1 文字を並べたものとします。

なお、現行の科目番号は別個存続します。また、その授業の分野を示すコードも別個に設定します。水準 DP コードは、その名のとおり、履修する学生にその水準や DP との関係等を示すための指標になります。

授業を選択する学生から見れば、1 文字目が授業の水準、2 文字目以降の各数字が DP 項目のうちその授業により身につけるものを示すこととなります。DP コードについては、重要な項目の順に並べ、あてはまる項目が 2 つ以下の場合は残った部分に x を入れることとします。実際には、3bcaA や 2baxL のような形になります。学生はこれを見て、授業の水準や DP との関係を把握し、科目の選択や学修順序の決定をすることになります。

- 水準 DP コードの各要素について -

a. 水準コード

学士課程の科目を以下のどれかに振り分けます。

1：学士課程教育導入科目（主に大学入門レベルの科目がこれに相当します）

2：汎用的スキル育成科目（コミュニケーション能力などのジェネリックスキルを磨くことに主眼をおく科目がこれに相当します）

3：基礎科目（人文及び自然科学における幅広い知識や各専門分野の基礎的知識・能力を身につけることを主眼とする科目です。専門英語、専門教育用の情報リテラシー科目等も該当します）

4：専門科目（学士としてふさわしい専門分野の知識・能力を身につけるための科目です）

（5. 専門発展科目（大学院））（6. 先端技術科目（大学院））

9：資格獲得を主目的とする科目（教育学部生以外の教職等、資格取得への対応を主眼とした科目です）

0：その他の科目（他機関との単位互換や入学前の既修得単位と認定されたものに当てはまるもので本学開設の科目に当てはまることは想定していません）

b. DP コード

DP コードは各学部等及び全学共通科目で共通の項目の a：言語運用能力、b：知識・理解、c：問題解決・課題探求能力、d：倫理観・社会的責任、e-f：学部等が設定した項目（e：地域に関する関心と理解力（全学共通教育科目）；f：教職に対する使命感（教育学部））として、その授業が実現に重要な役割を果たすと考えられる項目を重要なものから 3 つまで挙げるものとします。2 つ以下の場合は残った部分に x を入れます。

なお、資格獲得を主目的とする科目の DP コードは xxx となります。

c. 授業開設学部等

各学部等の学籍番号に使われているアルファベット1文字（大文字）を使用します。全学共通教育はここで使うアルファベットを大教センターで決定してもらうこととします。

- 水準 DP コードの付け方 -

以下の手順で水準 DP コードを設定します。

1. 水準コードを1つ選択 →
2. 対応する DP 項目を選択し、重要な順に並べる（最大3つ）
- 3. 授業開設学部（または全学共通科目）を示すアルファベット大文字1文字をつける

（例）下記のような場合、

科目名	水準コード	対応する DP コード	水準 DP コード
課題研究	4	c, b, a	4cbaA
ドイツ語Ⅲ	2	a, b	2abxL

水準DPコードの付け方

1. まず、水準コードを選択します。

水準コードは以下のようになっています。

- 1: 学士課程教育導入科目 (主に大学入門レベルの科目)
- 2: 汎用的スキル育成科目 (コミュニケーション能力などのジェネリックスキルを磨くことに主眼をおく科目)
- 3: 基礎科目 (人文および自然科学における幅広い知識や各専門分野の基礎的知識・能力を身につけることを主眼とする科目。専門英語、専門教育用の情報リテラシー科目等も該当)
- 4: 専門科目 (学士としてふさわしい専門分野の知識・能力を身につけるための科目)
- (5. 専門発展科目 (大学院))
- (6. 先端技術科目 (大学院))
- 9: 資格獲得を主目的とする科目 (教育学部生以外の教職等、資格取得への対応を主眼とした科目)
- 0: その他の科目 (他機関との単位互換や入学前の既修得単位と認定されたものに当てるもの)

例えば下図の上の段の科目では3(基礎科目)を下の段の科目では4(専門科目)を選択しています。それを一番左に入れます。

2. あてはまるDPコードを選択します。

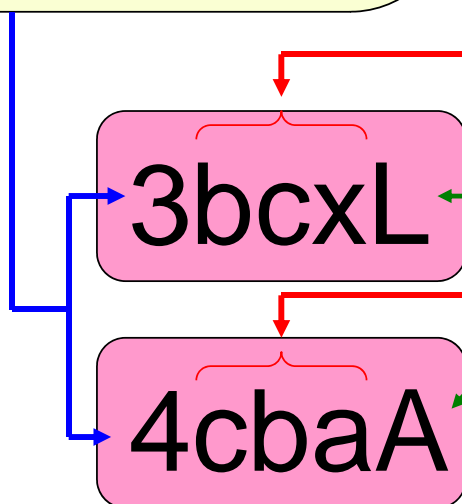
DPコードは、a: 言語運用能力, b: 知識・理解, c: 問題解決・課題探求能力, d: 倫理観・社会的責任, e: 地域に関する関心と理解力, f: 教職に対する使命感(a~dは全ての科目, eは全学共通教育科目のみ, fは教育学部開設科目のみが該当)として、その授業が実現に重要な役割を示すと考えられる項目を重要な方から3つまで挙げるものとします。ただし、あてはまる項目が2つ以下の場合に残った部分にxを入れることとします。なお、資格獲得を主目的とする科目の場合、DPコードはxのみとします。

例えば下図の上の段の科目ではb(知識・理解)とc(問題解決・課題探求能力)を、下の段の科目ではc(問題解決・課題探求能力)とb(知識・理解)とa(言語運用能力)をそれぞれ重要な順に選択しています。項目が2つ以下の時は、残った部分にxを入れます。

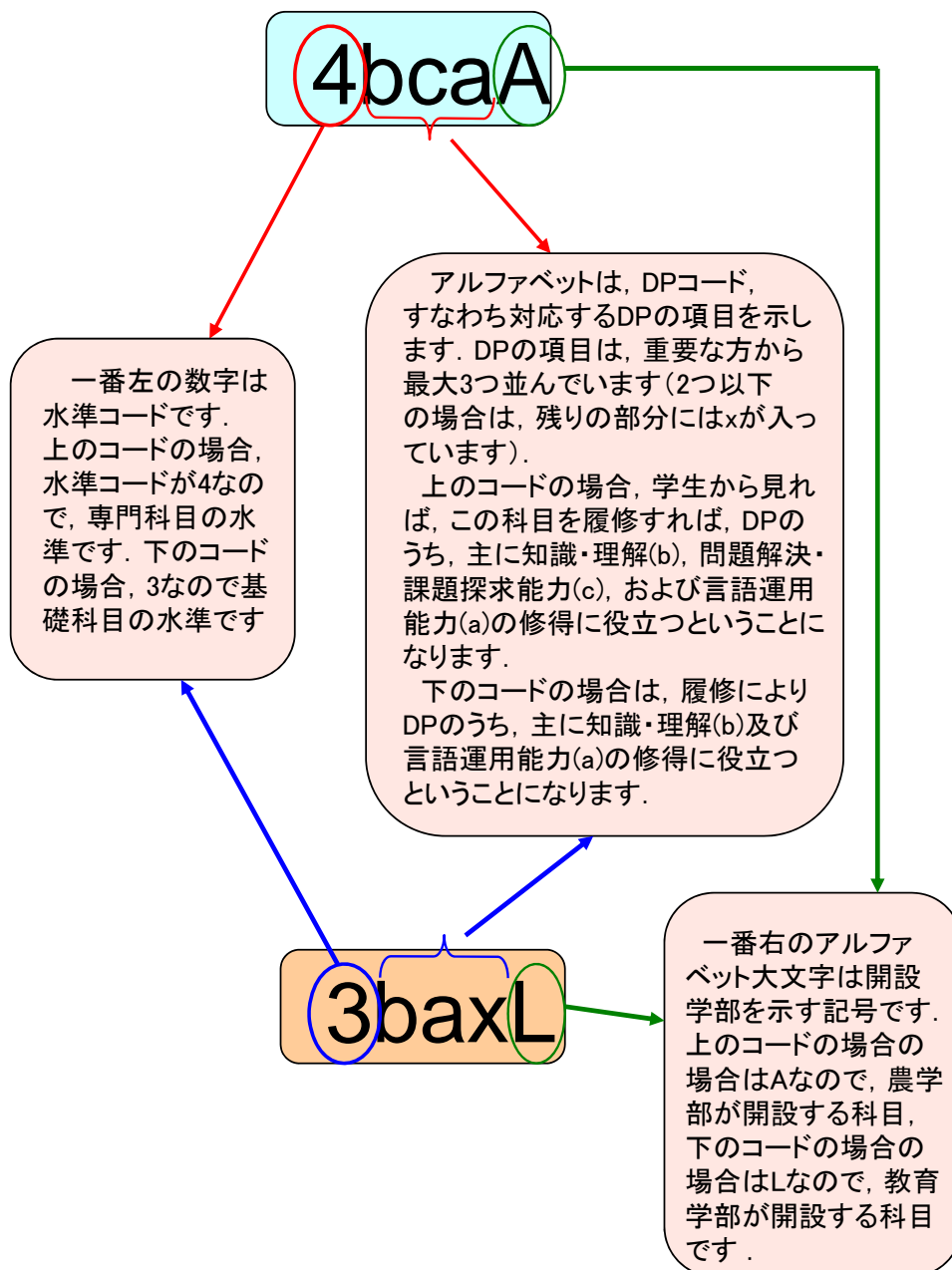
3. 授業開設学部に対応したアルファベット(大文字)を一番右に入れます。

アルファベットは開設学部の学生の学籍番号で使われているものです。全学共通教育は大教センターで決定してもらうこととします。

上の段では教育学部(L)、下の段では農学部(A)を選択しています。



水準DPコードの見方



シラバス作成ガイドライン（案）

1. シラバスについて

シラバスは、授業を選択する前の学生に、授業の内容、目的・目標、授業計画及び成績評価の方法と基準等を示す最大の情報源となります。各学部等では、「香川大学の各学部等の教育課程を修了した者として保証する最低限の基本的な資質」を示すディプロマ・ポリシー（DP）を定め、これを実現するための体系的な教育を行っていくこととなりますが、シラバスは、そのDPを実際の授業を通して実現していく指針を示す役割も果たします。

また、シラバスは、学生が授業を選択・履修して必要な能力を身につけるための指針となるものであり、授業を履修するために必要な事項を教員が学生に示すものでもあります。したがって、シラバスの内容のうち、「授業の概要」、「授業の目的・到達目標」、「対応するDP項目」、「講義の水準」など授業の根幹及び学生の授業選択等に大きく関わる基本的事項を授業開始後に変更してはいけません。授業計画等の他の項目についても、変更する場合には事前に学生へ事情を説明し、十分周知する必要があります。一方、学生にはシラバスをよく読んで授業の内容・方針を理解するとともに書かれている注意事項を守ることが強く望まれます。したがって、授業の最初にシラバスの内容を改めて説明するとともに、望まれる授業への参加態度など学生へのメッセージを伝えることも望まれます。

以上のように、シラバスは、香川大学の教育課程においてDPを実現する体系的な教育を行っていくうえで、重要な役割を果たすものです。さらに、シラバスは、学生のみならず、一般に公開することが求められています。どのような授業が、どのように行われているかが、学生だけではなく、受験生や保護者、他の大学の関係者等の関心を引くことも考えられます。したがって、その作成には、細心の注意を払う必要があります。

2. 各項目の書き方

（1）授業科目名

英文併記とします。

なお、共通教育等の科目では、その科目を専門としない学生が多数履修するものもあると考えられます。そのような科目では、様々な学生を想定し、授業の内容を想像できるようなわかりやすい題目にしたり、場合によっては授業科目名に副題をつけたりといったことが望まれます。

(2) 週あたりの学習時間及び回数

週あたりの授業及び自学自習の時間と回数を記入します。1単位の授業科目は、自学自習を含めた一定時間の学修を必要とする内容をもって構成するものですから、学習時間に関する適切な指示が必要です。

香川大学学則（抜粋）

（単位の計算方法）

第43条 各授業科目の単位の計算方法は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で別に定める時間の授業をもって1単位とする。ただし、芸術等の分野における個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって1単位とする。
- (3) 1つの授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち2つ以上の方法の併用により行うものについては、その組み合わせに応じて、前2号に規定する基準を考慮して別に定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を別に定めることができる。

(3) 授業概要

授業の趣旨を記入します。その際、授業を行う教員を主語として、どのような授業を行うのか、わかりやすい文で具体的に書きます。

なお、その授業をまだ履修していない学生に示すものですから、専門用語は多用しないようにします。また、必要であれば、他の授業科目との関連を書くことも有効です。

(4) 授業の目的・到達目標

授業の目的では、その授業の存在意義を書きます。この授業がなぜ必要かが明確となるよう記述します。また、学科・コース等のカリキュラムの中での位置づけが明確になるよう記述します。教員または学生が主語となりえる文章では、学生が主語となる文章にします(教員が主語となるような文章は作らないようにします)。この場合、授業で学習した結果、何ができるようになるかを表す動詞を含む文章で書きます。

一方、到達目標では、その授業を履修後に最低限身につけるべき資質を箇条書きで記入します。学生を主語とし、抽象的な言葉を用いずに行動目標で記述します。すなわち、学生を主語に、「○○できる」という形式の箇条書きの項目がいくつか記入されることとなります。

なお、授業の目的・到達目標について以下のような点に留意することが望ましいと考えられます。

- a. 授業の目的、到達目標ともに、学生が、履修後には「こんなことができる」「こんな知識を身につけている」というイメージを抱きやすいような内容にする。

- b. 授業の目的と到達目標とを対応させる.
- c. 到達目標では、一つの文に一つの目標を書き、複数の「目標」を混ぜない.
- d. 到達目標では、可能な限り、「理解する」などの概念的な表現ではなく、観察が可能な行動を示す言葉で表現する.

「授業の目的・到達目標」は、学生が科目を選択するうえで、どのような能力を身につけるのに貢献するものなのか、自分の関心や学力に見合った内容であるかなどの重要な判断材料となりますので、それらのことを念頭に置いて作成してください。

<授業の目的に使用する動詞の例>

知る 認識する 理解する 感じる 判断する 価値を認める 評価する
 位置付ける 考察する 使用する 実施する 適用する 示す 創造する
 身につける

<授業の到達目標に使う動詞（知識の領域）>

列記する	列挙する	述べる	具体的に述べる	説明する
分類する	比較する	例を挙げる	類別する	関係づける
解釈する	予測する	選択する	同定する	弁別する
推論する	公式化する	一般化する	使用する	応用する
適用する	演繹する	結論する	批判する	評価する
記述する	命名する	計画する	見つける	区別する
指摘する	選択する	測定する	分析する	配列する
系統化する	正当化する	合成する	分離する	計算する
質問する	帰納する	検証する	結合する	決定する
対応する	対照する	選別する	適合する	概括する
要約する	解釈する	描写する	叙述する	推論する
対比する	使用する	識別する	指示する	収集する
賛同する	発表する	報告する	暗唱する	再生する
判定する	確認する	求める	定式化する	証明する

仮説を立てる

<授業の到達目標に使う動詞（態度・習慣の領域）>

行う	尋ねる	助ける	コミュニケーションする
寄与する	協調する	示す	見せる
表現する	始める	相互に作用する	系統立てる
参加する	反応する	応える	配慮する
討議する	始める	配慮する	相談する
受容する	協力する		

<授業の到達目標に使う動詞（知識の領域）>

感じる	始める	模倣する	熟練する	工夫する
実施する	行う	創造する	操作する	動かす
手術する	触れる	触診する	調べる	準備する
測定する	実施する	創造する	解剖する	注射する
操作する	打診する	聴診する	走る	跳ぶ
投げる	反復する	打つ	止める	入れる
防ぐ	かわす	持ち上げる	引く	押す
倒す	削る	切る	貼る	つなぐ
組み立てる	調整する	混ぜる	配合する	書く
描く	運転する	修理する		

- (出典) 1) 医学・歯学教育ワークショップ配付資料（富士研修所）
2) 西之園晴夫『コンピュータによる授業設計と評価』，1986
3) 西之園晴夫「多人数教育における実践知創造科目開発の方法論」，2002

(5) 水準DPコード

水準DPコードは、水準コード（1桁の番号）、DPコード（各学部等のDPに対応、アルファベット小文字で設定、最大3つ、重要な項目の順に並べ、2つ以下の場合に残った部分にxを入れる）、授業開設学部（または全学共通科目）を示すアルファベット大文字1文字を並べたものとします。

a. 水準コード

その授業の水準として各科目を以下の項目のどれかに振り分けます。

1：学士課程教育導入科目（主に大学入門レベルの科目がこれに相当します）

2：汎用的スキル育成科目（コミュニケーション能力などのジェネリックスキルを磨くことに主眼をおく科目がこれに相当します）

3：基礎科目（人文及び自然科学における幅広い知識や各専門分野の基礎的知識・能力を身につけることを主眼とする科目です。専門英語，専門教育用の情報リテラシー科目等も該当します）

4：専門科目（学士としてふさわしい専門分野の知識・能力を身につけるための科目です）

9：教職等資格関連科目（教育学部生以外の教職等，資格取得への対応を主眼とした科目です）

0：その他の科目（他機関との単位互換や入学前の既修得単位と認定されたものに当てはまるもので本学開設の科目に当てはまることは想定していません）

b. DPコード

その授業が実現に重要な役割を示すと考えられる，各学部等のDPコードを重要なものから3つまで記入します。共通教育に関しては，共通教育到達目標の項目をDPコードに当てはめて記入します。該当するDPが2つ以下の場合，残った部分にxを入れます。

<DPコードと共通教育到達目標項目>

コード	DP	共通教育到達目標項目
a	言語運用能力	課題解決のための汎用的スキル (幅広いコミュニケーション能力)
b	知識・理解	広範な人文・社会・自然に関する知識
c	問題解決・課題探求能力	21世紀社会の諸問題に対する探求能力
d	倫理観・社会的責任	市民としての責任感と倫理観
e		地域に関する関心と理解力
f	教職に対する使命感 (教育学部のみ)	

c. 授業開設学部等

各学部等の学籍番号に使われているアルファベット1文字(大文字)を使用します。

(6) 分野コード

副専攻科目の場合に，該当する分野コードを別途検討します。

(7) 学習・教育目標

JABEEによる技術者教育プログラムの認定審査を受ける学部の開講科目は，その授業の目標が，JABEEの基準・要件で要求される知識・能力のどれに当たるかを記入します。

JABEEによる認定審査を受けない学部の開講科目の場合は，空欄とします。

(8) 成績評価と基準

何を以て成績を評価するのかを明記します。成績評価の基準は，学生から採点根拠を尋ねられたら，答えられるようなものにし，可能であれば数値で示します(小テスト25%，レポート25%，期末テスト50%等)。

なお，当然ながら，成績評価の観点が学んだ内容と関係ないものとならないようにします。

(9) 授業計画

「授業の目的・到達目標」を実現する授業方法と内容を考えて計画を立てます。2単位の講義の場合、15回の授業を必ず確保する必要があります。この各回の授業について、どのような内容の講義を行うか、またはどのようなことを行うか明記します。ただし、授業の形態によっては1回ごとに内容を明記するのが難しい場合があります。そのような場合は、

第1回：・・・・

第2～5回：・・・・

第6回：・・・・

といったような書き方をします。

自学自習に関する指示もここに書きます。授業で与えられる1単位は、授業に自学自習を合わせた学習に対して与えられるものですから、自学自習に関する適切な指示が必要です。特に予習の指示は、学生が必要な準備学習を行ったり、教員がそれを前提とした授業を実施する環境を作るために重要です。

なお、授業計画に関しては、進捗状況との関係でやむを得ず変更が必要となる可能性があります。そのような場合は学生に確実に周知する必要があります。

(10) 使用する教科書・参考書

教科書を使用するかどうか、使用する場合は書名、著者名、出版社、出版年、価格等を記入します。教科書・参考書を購入させる場合は、使用方法を明確にしておく必要があります。教科書・参考書を購入したが一度も使わなかったという事態は避けねばなりません。

(11) オフィスアワー

オフィスアワーとは、学生が事前の約束なしでも研究室を訪問できる時間帯のことですが、いつでも応対するというのは事実上不可能で、それではオフィスアワーになりませんので、具体的に「○曜日○講目」「○曜日○時から○時」というように指定します。

3. シラバスのフォーマット

授業科目名 (旧授業コード:)	科目区分	水準DPコード	分野コード
	単位数	時間割	
担当教員名	対象年次及び学科		
	関連授業科目		
	履修推奨科目		
週あたりの学習時間及び回数			
授業の概要			
授業の目的			
到達目標			学習・教育目標
1. 2. 3. ⋮			
成績評価の方法と基準			
授業計画並びに授業及び学習の方法			
第1週 … (授業計画) …… …… (自学自習の指示) ……			
第2週 … (授業計画) …… …… (自学自習の指示) ……			
⋮			
第15週 … (授業計画) …… …… (自学自習の指示) ……			
… (授業及び学習の方法の説明, 自学自習の指示はここに書いてもよい) ……			
…			
…			
教科書・参考書等			
オフィスアワー			
履修上の注意・担当教員からのメッセージ			

(シラバスの例)

授業科目名 日本の自然と環境問題 Environmental Geography of Japan	(123456)	科目区分 専門教育科目	水準DPコード	分野コード
担当教員名 香川 一郎		単位数 2	時間割 前 火2	
		対象年次及び学科 1~2年 全学部		
		関連授業科目 東アジア地域論		
		履修推奨科目 国際環境論		
週あたりの学習時間及び回数 (授業90分+自学自習180分) ×15回				
授業の概要 環境の視点から日本の自然について学ぶ。自然環境そのものや自然と人々の暮らしの関わりなどに注目した際に日本の特徴はどのようにとらえられるだろうか。さらに現代日本で生じている環境問題とその社会経済的な背景についても学習する。				
授業の目的 広域アジア研究の1つとして、自然と人の関わりからの観点から見た日本の特徴について理解する。世界あるいはアジアにおける日本をとらえる視点、さらにはそれに基づいて他地域と日本を比較する視点を身に付ける。				
到達目標				学習・教育目標
1. 日本の自然の特徴を、他地域と比較して述べることができる。 2. 日本の環境問題の具体例を3つ以上説明することができる。 3. 身近な環境問題の背景と解決策について討議することができる。				
成績評価の方法と基準 グループ単位での中間レポート(6月末締切、第12・13週でプレゼンテーションを行う)40%、期末試験60%により評価を行う。これらの総合評価により60%以上を合格とする。				
授業計画並びに授業及び学習の方法				
講義中心、板書を多用する。第12・13週はグループ単位のプレゼンテーション。 第1週 講義の目標・構成/地誌とは何か 第2週 列島としての日本(1):日本の位置/日本列島の成立 第3週 列島としての日本(2):地殻変動と特徴的な地形 第4週 山—日本の自然を特徴づける要素 第5週 森林—植生と人々の暮らしとの関わり 第6週 人々の生活の舞台としての平野(1)日本の平野の特徴とその形成 第7週 人々の生活の舞台としての平野(2)平野の開発 第8週 日本の環境問題(1):環境問題略史(公害) 第9週 日本の環境問題(2):地域開発に関わる環境問題 第10週 日本の環境問題(3):森林保護が問題になった事例 第11週 日本の環境問題(4):湖沼浅海域の保全が問題になった事例 第12・13週 グループによるプレゼンテーション 第14週 日本の地域開発と国土構造—環境問題の背景にあるもの(1) 第15週 日本の地域開発と国土構造—環境問題の背景にあるもの(2)				
【予習へのアドバイス】				
第2~4週 前回の授業で紹介する文献を読む。 第5週 林業・森林保全に関する情報を集める。 第6週 日本の農地開発史について調べる。 第7週 湖沼・干潟の開発史について調べる。 第8~11週 日本の公害問題史について整理する。 第12・13週 他グループがプレゼンテーションを予定している問題について調べる。 第14週 第2次大戦までの日本の国土開発について整理する。 第15週 第2次大戦後の日本の国土開発について整理する。				
教科書・参考書等 テーマごとにプリントを配付する。 参考 高松次郎(1993)「環境運動と地理学」○×書院, 2,800円				
オフィスアワー 木曜日第2・3講目(13:00~16:10)				
履修上の注意・担当教員からのメッセージ 毎回出席を取る。授業中の質問など、積極的に学ぶ姿勢を求める。				

G P A制度の取扱いに関する要項（案）

平成 年 月 日

（目的）

第 1 条 この要項は、香川大学（以下「本学」という。）学士課程におけるグレードポイントアベレージ（以下「G P A」という。）制度について必要な事項を定め、学生の学習意欲を高めるとともに、厳格な成績評価と適切な修学支援に資することを目的とする。

（定義）

第 2 条 「G P A」とは、各授業科目 5 段階の成績評価に対応して 4～0 のグレードポイント（以下「G P」という。）を付与して算出する 1 単位当たりの G P 平均値をいう。

2 G P A 対象授業科目は、次の各号に掲げる授業科目とする。

- (1) 5 段階評価によって成績認定される授業科目であって、卒業要件に算入できる授業科目
- (2) 本学在学中に、他の大学又は短期大学において履修した授業科目又は外国の大学（短期大学を含む。）において学修した成果・履修した授業科目であって、前号の要件を満たす授業科目【学則第 56 条 他の大学又は短期大学における授業科目の履修等関係】
- (3) 本学在学中に、学生が行う短期大学及び高等専門学校の特攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えられた授業科目であって、第 1 号の要件を満たす授業科目【学則第 57 条 大学以外の教育施設等における学修関係】

3 履修取り消し期間内に履修登録を取り消した授業科目については、G P A の対象から除く。

（成績評価及び G P）

第 3 条 各学部等で定める成績評価に与えられる G P は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 秀 (90～100) | G P = 4 |
| (2) 優 (80～89) | G P = 3 |
| (3) 良 (70～79) | G P = 2 |
| (4) 可 (60～69) | G P = 1 |
| (5) 不可 (0～59 及び未受験) | G P = 0 |

（G P A の種類及び計算方法）

第 4 条 G P A は、当該学期における学修の状況及び成果を示す指標としての G P A（以下「学期 G P A」という。）並びに在学中における全期間の学修の状況及び成果を示す指標としての G P A（以下「通算 G P A」という。）に区分する。

2 学期 G P A 及び通算 G P A は、次の各号の定める方法により計算するものとし、計算値は小数点以下第 3 位を四捨五入し、小数点以下第 2 位を表記するものとする。

(1) 学期 G P A の計算式

学期 G P A = (4 × 「秀」取得単位数 + 3 × 「優」取得単位数 + 2 × 「良」取得単位数 + 1 × 「可」

取得単位数+0×「不可」取得単位数) / 当該学期の総履修登録単位数

(2) 通算GPAの計算式

通算GPA = (4×「秀」取得単位数+3×「優」取得単位数+2×「良」取得単位数+1×「可」取得単位数+0×「不可」取得単位数) / 総履修登録単位数

(GPA計算期日)

第5条 GPAの計算は、学期ごとに所定の期日までに確定した成績に基づいて行う。

(履修の取り消し)

第6条 一度履修登録した科目であっても、受講目的が達成されないなどの理由により履修を取り消すことができる。

2 前項の履修の取り消しは、別に定める履修取り消し期間に行うことができる。ただし、履修取り消し期間内に手続を行わない場合は、当初登録した履修科目が成績評価の対象となる。

3 前項の規定にかかわらず、病気・事故等やむを得ない事情による場合は、所属学部長の許可を得て履修取り消し期間以降においても履修を取り消すことができる。

4 一度履修を取り消した科目は、当該学期中に履修を復活することはできない。

(再履修等における授業科目の取扱い)

第7条 不合格と評価され、後に再履修等によって合格となった科目は、不合格時の学習成績及び履修登録単位数並びに新たな学習成績及び履修登録単位数を通算GPAに算入する。

(GPAの通知及び記載)

第8条 GPAの学生及び保護者への通知は、学期GPA及び通算GPAを記載した個別成績表により行う。

2 学期GPA及び通算GPAは、成績原簿に記載する。

(GPAデータの提供及び活用)

第9条 本学職員が、教育活動の改善等を目的として行う調査研究等においてGPAデータの提供を希望する場合は、別紙申請書により、教育・学生支援機構長に申請するものとする。

2 教育・学生支援機構長は、前項の申請理由が適当であると判断したときは、GPAに係る各種資料を提供するものとする。

(経過措置)

第10条 平成24年3月31日において現に在籍する者(以下「在籍者」という。)及び在籍者の属する年次に転入学、編入学又は再入学する者についての個別成績表及び成績原簿の成績評価の取扱いについては、各学部の履修規程によるものとする。

(その他)

第11条 この要項に定めるもののほか、GPAの取扱いに関し必要な事項は、教務委員会が別

に定める。

附則

この要項は、平成 24 年 4 月 1 日から実施する。

G P Cの取扱いに関する要項(案)

平成 年 月 日

(目的)

第1条 この要項は、香川大学（以下「本学」という。）学士課程におけるグレードポイントクラスアベレージ（以下「G P C」という。）の運用について必要な事項を定め、厳格な成績評価と教育の改善に資することを目的とする。

(定義)

第2条 「G P C」とは、各授業科目5段階の成績評価に対応して4～0のグレードポイント（以下「G P」という。）を付与して算出する履修登録者のG P平均値をいう。

2 G P C対象授業科目は、本学が開講する科目のうち、5段階評価によって成績認定される授業科目であって、卒業要件に算入できる授業科目とする。

(成績評価及びG P)

第3条 各学部等で定める成績評価に与えられるG Pは、次のとおりとする。

- | | |
|---------------------|---------|
| (1) 秀 (90～100) | G P = 4 |
| (2) 優 (80～89) | G P = 3 |
| (3) 良 (70～79) | G P = 2 |
| (4) 可 (60～69) | G P = 1 |
| (5) 不可 (0～59 及び未受験) | G P = 0 |

(G P Cの計算方法)

第4条 G P Cは、次の方法により計算するものとし、計算値は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位を表記するものとする。

$$G P C = (4 \times \text{「秀」取得人数} + 3 \times \text{「優」取得人数} + 2 \times \text{「良」取得人数} + 1 \times \text{「可」取得人数} + 0 \times \text{「不可」取得人数}) \div \text{当該授業科目の総履修登録者数}$$

(G P C計算期日)

第5条 G P Cの計算は、学期ごとに所定の期日までに確定した成績に基づいて行う。

(G P Cの活用)

第6条 各学部長及び大学教育開発センター長は、各学部及び全学共通教育で開講した授業科目のG P Cについて、授業担当教員へ通知するとともに、F D等教育改善活動の資料として提供する。

(その他)

第7条 この要項に定めるもののほか、GPCの取扱いに関し必要な事項は、教務委員会が別に定める。

附則

この要項は、平成24年4月1日から実施する。

副専攻制について（案）

（1）目的・意義

意欲がある学生について、学部等を超えた履修を容認し、多様な学問分野を学ぶことができるようにすることは、専門分野以外の幅広い知識・能力の獲得・養成が可能となるとともに、学位につながる専門分野における問題解決能力や課題探求能力の向上にもつながるものと考えられる。しかしながら、現状では、卒業要件以外に一定水準以上の単位を修得しても、それを認定するシステムはなく、社会的には何ら認知されない。そこで、学位につながる専門分野以外の特定分野の学習成果を公的に認証する副専攻制を採用して、学生の自主的・主体的な勉学意欲を奨励し、希望する学生が自らの専門に加えて、別の専門知識を習得しキャリアアップができるような環境を整える。副専攻制の導入により、自分の専攻以外の分野にも関心を持ち、その分野についてある程度集中的に学びたいという意欲を持つ学生に、幅広い履修の保証と〇〇学の素養を有する◇◇学士といった認定の両面から応えることができる。また、副専攻制は、学部等では専門的に扱わない分野の体系的な学修にも有用である。

（2）概要

○主専攻

- ・学士号の取得を目的とした教育プログラムであり、所属学部・学科等を卒業するために履修するカリキュラム。

○副専攻

- ・所属学部学科の学位とは別に、学生の興味・関心に応じて、特定分野を履修する教育プログラム。
- ・特定の教育目標に沿って、一定のまとまりを有する授業科目により構成され、体系的に履修する教育プログラム（概ね 20～25 単位）

○単位の取扱い

- ・原則として卒業要件単位数の外（卒業要件の単位数とは別個）とする。

○修了認定

- ・副専攻を修了した学生には、副専攻修了証明書を発行、もしくは卒業時に修了したことを認定し認定証を授与する。
- ・一定時期以降、必要があれば副専攻を履修中であることの証明書を発行する。（第〇学年次以降、もしくは必要単位数の〇割を取得以降）

○プログラム編成等

- ・基礎科目を中心とした、各学問の系統立てた専門科目群（20～25 単位程度）を、系統性・順次性のある教育プログラムとしてまとめ、学生が自由に履修できる科目群として開設する。

（3）留意すべき事項

- ・副専攻の申込時や認定時に、主専攻のGPAや単位取得状況により制限をかけるなど、主専攻の学習がおろそかにならないようしくみが必要である。

- ・既存の科目を利用するため、原則として自学部の学生が優先される。教室や授業形態によっては、希望者全員を受け入れることができない科目も想定される。
- ・分散キャンパスの条件から、そのコースの単位をそろえることが現実的に可能か、検討が必要である。

(4) 導入時期

平成〇年〇月～

教育改善のための調査実施要項（案）

平成 年 月 日

（目的）

第 1 条 この要項は、香川大学（以下「本学」という。）の教育に対する学生及び卒業生並びに関係者の意識調査（以下「教育改善調査」という。）について必要な事項を定め、意識調査を通じて本学の教育の成果を明らかにするとともに、教育の改善に資することを目的とする。

（実施主体）

第 2 条 教育企画室は、教育改善調査の業務全般を統括する。

（実施方法）

第 3 条 教育企画室は、調査項目、調査方法、対象者の範囲、実施時期等、調査にあたり必要な事項を定めた調査実施案を作成し、その実施を関係する学部、研究科、センター、委員会等（以下「部局等」という。）に指示する。

- 2 部局等は、調査を実施の上、調査結果を集計・分析し、教育企画室に報告する。
- 3 教育企画室は、部局等からの集計・分析結果を基に、調査結果の総括・評価を行う。

（調査の種類）

第 4 条 本学で継続して実施する調査の種類は、以下のとおりとする。

- (1) 新入生アンケート
- (2) 在学生アンケート
- (3) 卒業・修了予定者アンケート
- (4) 卒業生・修了生アンケート
- (5) 就職先アンケート
- (6) 教職員アンケート

（調査内容）

第 5 条 調査は「定点調査」「特別調査」「属性調査」について行うものとする。

- 2 定点調査は、実施周期ごとに同じ項目について継続して調査し、その調査データの変動を計測・分析するものとする。
- 3 特別調査は、教育企画室及び各部局等において必要とする調査について実施するものとする。
- 4 属性調査は回答者の属性を調査するもの（フェイスシート）とし、統計資料及び内容分析に使用するものとする。

（調査の対象）

第 6 条 各調査の対象は、別表 1 のとおりとする。

(調査項目)

第7条 各調査の定点調査の項目は、別表2のとおりとする。

2 特別調査の項目は、実施の都度、教育企画室及び各部局等において任意に定めるものとする。

(調査の実施周期)

第8条 各調査の実施周期は、別表3のとおりとする。

(評価結果の活用)

第9条 教育企画室は、評価結果を役員会及び教育研究評議会並びに部局等に教育改善資料として提供する。

2 部局等は、教育改善資料を基に改善計画を作成した場合、教育企画室に報告する。

(評価結果の公表)

第10条 教育企画室は、評価結果等のうち、公表する内容（ホームページへのアクセス制限を含む。）及び公表の時期等を定める。

2 教育企画室は、適切な方法により、前項で定めた内容を大学内外に公表する。

(個人情報の保護)

第11条 調査の実施にあたっては、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第59号）の趣旨に則り、関係法令、規則、大学法人自らが定める規則及び規程等の定めに従わなければならない。

(その他)

第12条 この要項に定めるもののほか、調査の実施に関し必要な事項は、教育企画室が別に定める。

附則

この要項は、平成24年4月1日から実施する。

別表 1

調査	対象
新入生アンケート	調査実施年度の1年次生
在学学生アンケート	調査実施年度に在籍する全学生
卒業・修了予定者アンケート	調査実施年度の卒業・修了予定学生
卒業生・修了生アンケート	調査実施年度において卒業・修了後3年を経過した者のうち一定の割合の者
就職先アンケート	調査実施年度の直近10年以内に卒業生・修了生が3名以上就職した企業等のうち、一定の割合の企業等
教職員アンケート	授業を担当する教員及び教育関連業務を担当する職員

別表 2

調査	定点調査項目
新入生アンケート	(1) 本学の理念・目標等の認知 (2) 学部・学科・研究科のポリシーの認知 (3) 志望動機
在学学生アンケート	(1) 本学の理念・目標等の認知 (2) 学部・学科・研究科のポリシーの認知 (3) 授業外学習時間数 (4) 修学指導・学習支援、自主的活動支援等の評価 (5) カリキュラムの評価 (6) 生活全般の評価
卒業・修了予定者アンケート	(1) 大学で身に付いた知識・技能・態度等 (2) 教育プログラム・カリキュラムの評価 (3) 卒業・修了後の進路 (4) 生活全般の評価
卒業生・修了生アンケート	(1) 大学・大学院で身に付けた知識・技能・態度等 (2) 仕事において必要な知識・技能・態度等 (3) 社会生活全般において役立っている知識・技能・態度等
就職先アンケート	(1) 本学卒業生・修了生の知識・技能・態度等の評価 (2) 当該機関等において必要な知識・技能・態度等 (3) 今後の本学卒業生・修了生採用の意向
教職員アンケート	(1) 教育プログラム・カリキュラムの評価

別表 3

調査	周期
新入生アンケート	毎年度
在学生アンケート	隔年度（中期目標・計画期間の1年目、3年目、5年目）
卒業・修了予定者アンケート	毎年度
卒業生・修了生アンケート	隔年度（中期目標・計画期間の1年目、3年目、5年目）
就職先アンケート	隔年度（中期目標・計画期間の1年目、3年目、5年目）
教職員アンケート	隔年度（中期目標・計画期間の1年目、3年目、5年目）

<内容の例>

対象	質問項目
新入生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の理念・目標等の認知 ・ 学部・学科・研究科のポリシーの認知 ・ 制度・設備等の利用方法の認知 ・ 大学・学部・学科・研究科選択の理由 ・ 大学・大学院で身につけたい知識・技能・態度等 ・ 希望する卒業後・修了後の進路 ・ リメディアル教育を希望する科目 ・ 学習・自主的活動への取組意欲
学生（授業評価アンケート）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出席率 ・ 受講の態度・姿勢 ・ 予習・復習時間数 ・ 授業の目的・到達目標・成績評価基準等の認知 ・ 授業の理解 ・ 授業で身につけた知識・技能・態度等 ・ シラバス、授業の内容・方法の評価 ・ 修学指導・学習支援等の評価 ・ 授業の満足度
在学学生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学の理念・目標等の認知 ・ 学部・学科・研究科のポリシーの認知 ・ 制度・設備等の利用方法の認知 ・ 教育施設、設備、機器等の評価 ・ 修学指導、学習支援、自主的活動支援等の評価 ・ 授業科目の評価 ・ シラバスの評価 ・ カリキュラムの評価 ・ カリキュラムの満足度 ・ 学習・自主的活動への取組意欲
卒業・修了予定者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学・大学院で身につけた知識・技能・態度等 ・ 取得した資格・免許等 ・ 教育プログラム・カリキュラムの評価 ・ 教育プログラム・カリキュラムの満足度 ・ 就職活動・キャリア支援の評価 ・ 卒業後の進路 ・ 大学・大学院生活の満足度
卒業生・修了生	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学で身につけた知識・技能・態度等 ・ 仕事において必要な知識・技能・態度等 ・ 社会生活全般において役立っている知識・技能・態度等

就職先	<ul style="list-style-type: none">・ 本学卒業・修了生の知識・技能・態度等の評価・ 当該機関において必要な知識・技能・態度等・ 今後の本学卒業生・修了生採用の意向
教職員	<ul style="list-style-type: none">・ 教育プログラム・カリキュラムの評価

「学生による授業評価アンケート」実施要項（案）

平成 年 月 日

（目的）

第1条 この要項は、香川大学（以下「本学」という。）において開講する授業に関する学生へのアンケート調査について必要な事項を定め、アンケート調査を通じて本学の授業の成果を明らかにするとともに、授業の改善に資することを目的とする。

（実施主体）

第2条 教育企画室は、「学生による授業評価アンケート」の業務全般を統括する。

（実施方法）

第3条 教育企画室は、調査項目、調査方法、対象者の範囲、実施時期等、調査にあたり必要な事項を定めた調査実施案を作成し、その実施を関係する学部、研究科等（以下「部局等」という。）に指示する。

2 部局等は、調査を実施の上、調査結果を集計・分析し、調査結果に対する各授業担当教員の回答・意見等を付して教育企画室に報告する。

3 教育企画室は、部局等からの集計・分析結果を基に、調査結果の総括・評価を行う。

（調査の実施対象科目）

第4条 調査は、各年度に開講される学士課程及び大学院課程教育科目の全科目において実施することを原則とする。

2 調査項目が授業の内容や実施方法に適さない科目（卒業論文、少人数ゼミ、個別指導の科目等）は各部局の判断により、調査対象から除外することができる。

（調査の実施項目）

第5条 調査項目は教育企画室が策定したものを基本とし、各部局、各授業で必要に応じて追加することができる。

（評価結果の活用）

第6条 教育企画室及び部局等は、評価結果を授業改善のための資料として活用する。

（評価結果の公表）

第7条 教育企画室は、評価結果及び授業担当教員の回答・意見等のうち、公表する内容（ホームページへのアクセス制限を含む。）及び公表の時期等を定める。

2 教育企画室は、適切な方法により、前項で定めた内容を大学内外に公表する。

（個人情報の保護）

第8条 調査の実施にあたっては、独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する

法律（平成 15 年法律第 59 号）の趣旨に則り、関係法令、規則、大学法人自らが定める規則及び規程等の定めに従わなければならない。

（その他）

第 9 条 この要項に定めるもののほか、調査の実施に関し必要な事項は、教育企画室が別に定める。

附則

この要項は、平成 24 年 4 月 1 日から実施する。

各種アンケート実施スケジュール（案）

年度		22	23	24	25	26	27	28
国立 大学 法人 評価	国立大学法人評価委員会				H24 評価			本評価
	大学評価・学位授与機構							教育研究の状況 についての評価
	国立大学法人			H24 実績報告書作成 H25.6 末提出予定		H26 次期中期目標・中期計画案 の検討		実績報告書作成 H28.6 末提出予定
認証 評価	大学評価・学位授与機構						機関別 認証評価	
自己点検・評価					自己点検・ 評価 (4~6月)			
外部評価					外部 評価			
教育改革			全学共通教育	学士課程教育プログラム				1期生 卒業
アンケート								
対象	新入生			●	●	●	●	●
	在学生			△		△		△
	卒業・修了予定者			▲	▲	▲	▲	▲
	卒業生・修了生			■		■		■
	就職先			□		□		□
	教職員			◎		◎		◎

卒業生アンケートの質問例と DP 項目の対応（案）

問 大学教育を通して、以下のような能力はどの程度身につきましたか。

質問項目	言語運用能力				知識・理解	問題解決・課題探求能力	倫理観・社会的責任	地域に関する関心と理解力	自己教育の態度
	論述作文能力	コミュニケーション能力	情報リテラシー	数量的スキル					
日本語を用いて、自分の意見をわかりやすく文章にまとめる力	○								
特定の外国語を用いて、自分の意見をわかりやすく文章にまとめる力	○								
日本語で書かれた文章の内容を的確に読み取る力		○（読み）							
相手の意見を丁寧に聴く力		○（聞き）							
日本語を用いて、自分の意見をわかりやすく伝える力		○（会話）							
特定の外国語で書かれた文章の内容を的確に読み取る力		○（読み）							
特定の外国語を用いた相手の意見を聞き取る力		○（聞き）							
特定の外国語を用いて、自分の意見をわかりやすく伝える力		○（会話）							
情報通信技術を用いて多様な情報を収集する力			○						
情報通信技術を用いて収集した情報を分析し、的確に判断する力			○						
情報通信技術を用いて収集・分析した情報を、モラルに則って効果的に活用する力			○						
数量的なデータを読み取る力				○					
様々な現象を、数量的なデータを用いて分析する力				○					
数量的なデータを用いて、様々な現象を説明・表現する力				○					
幅広い知識や教養					○				
専門分野に関する知識や技能					○				
目標を設定し確実に行動する力						○			
現状を分析し目的や課題を明らかにする力						○			
課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力						○			
社会のルール・マナーについて理解する力							○		
社会のルールを守る力							○		
社会の一員として、社会発展のために積極的に関与する力							○		
地域に貢献したいという意識を持つ力								○	
地域の風土・文化の特徴や強みを理解する力								○	
物事に進んで取り組む力									○
自ら考え、学ぶことの意義を理解し、主体的に学ぶ力									○

参考

学士力の参考指針

中央教育審議会において学士力の参考指針として、下記のように答申されている。ただし、この参考指針に関しては、「その適用を国が各大学に強制することを求める主旨ではない」ともされている。

学士力の参考指針

1. 知識・理解

- ・特定の学問分野における基本的知識の体系的な理解
 - ・その知識体系の意味と自己の存在の歴史・社会・自然と関連付けた理解
- (1) 多文化・異文化に関する知識の理解
- (2) 人類の文化，社会と自然に関する知識の理解

2. 汎用的技能

- ・知的活動でも職業生活や社会生活でも必要な技能
- (1) コミュニケーション・スキル
- ・日本語と特定の外国語を用いた読み，書き，聞き，会話の能力
- (2) 数量的スキル
- ・自然や社会的事象のシンボルを活用した分析，理解，表現能力
- (3) 情報リテラシー
- ・情報通信技術を用いた多様な情報の収集・分析と適正な判断のための能力
 - ・その能力をモラルに則って効果的に活用できる能力
- (4) 論理的思考力
- ・情報や知識を複眼的・論理的に分析・表現できる能力
- (5) 問題解決能力
- ・問題の発見，解決に必要な情報を収集・分析・整理し，確実に解決できる能力

3. 態度・志向性

- (1) 自己管理能力
- ・自らを律して行動できる能力
- (2) チームワーク，リーダーシップ
- ・他者と協調・協働して行動でき，他者に方向性を示して目標実現のために動員できる能力
- (3) 倫理観
- ・自己の良心と社会の規範やルールに従って行動できる
- (4) 市民としての社会的責任
- ・社会の一員としての意識を持ち，義務と権利を適正に行使しつつ，社会発展のために積極的に関与できる
- (5) 生涯学習力
- ・卒業後も自律・自立して学習できる能力

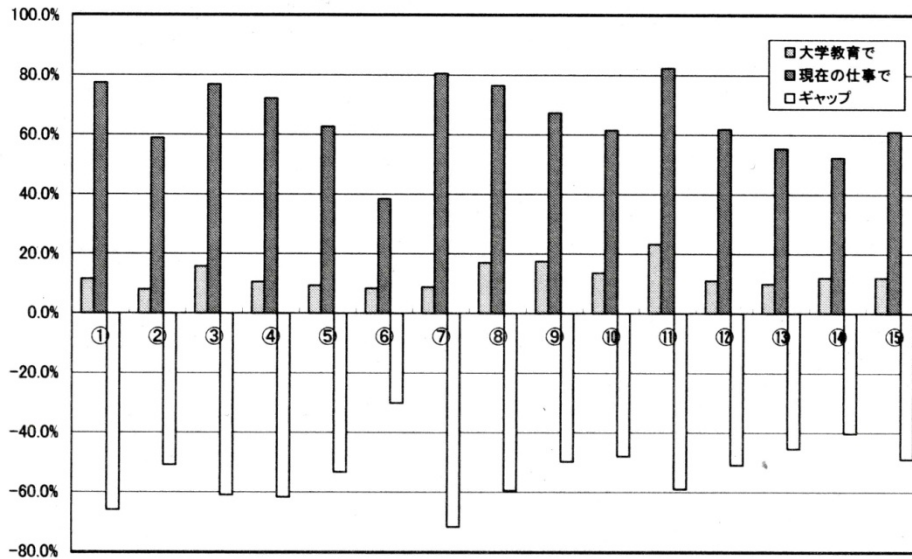
4. 総合的な学習経験と創造的思考力

- ・獲得した知識・技能・態度等を総合的に活用し，自ら新たに課題を立て解決する能力

参考

香川大学卒業生の大学で身についた能力と現在の仕事に必要な能力のギャップ
 (卒業生等による大学教育評価報告書, p13, 平成 19 年 3 月)

図表 2 大学教育で身についた能力と現在の仕事に必要な能力



注：①物事に進んで取り組む力、②他人に働きかけ巻き込む力、③目標を設定し確実に行動する力、④現状を分析し目的や課題を明らかにする力、⑤課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力、⑥新しい価値を生み出す力、⑦自分の意見をわかりやすく伝える力、⑧相手の意見を丁寧に聴く力、⑨意見の違いや立場の違いを理解する力、⑩自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力、⑪社会のルールや人との約束を守る力、⑫ストレスの発生源に対応する力、⑬幅広い知識や教養、⑭専門分野に関する知識や技能、⑮論理的に考え、物事を進める力

参考

インフォメーション・パッケージ高等教育質保証に関する理解の深化に向けて

独立行政法人 大学評価・学位授与機構

高等教育に関する質保証関係用語集 第2版 用語検索

使命 英語表記 Mission

社会への貢献や人材育成など法令で定められた、高等教育機関に対し共通に課せられる恒久的な役割、及びこの共通の役割に基づき各機関が掲げる建学の精神や個別の使命を指す。

理想像 英語表記 Vision

高等教育機関にとって望ましい理想像またはあるべき姿。各機関の理念が示した意義を具体化するために描く将来像。

目的 英語表記 Goals

ビジョンを実現していくための戦略として、ある期間を設け、その期間内に到達すべき水準や期待される成果などを示したもの。理念やビジョンは基本的に不変である一方、ゴールは設定期間後の達成状況の検証等により定期的に見直しが図られる。（付録B「大学の使命・理想像・目的・目標」も参照のこと）

目標 英語表記 Objectives

目的を達成するために目指すべき行動や道筋を具体的に示したもの。目標に含まれる内容は、一定期間後に目標の達成状況を検証・分析することを踏まえ、具体的かつ計測可能であることとされている。（付録B「大学の使命・理想像・目的・目標」も参照のこと）

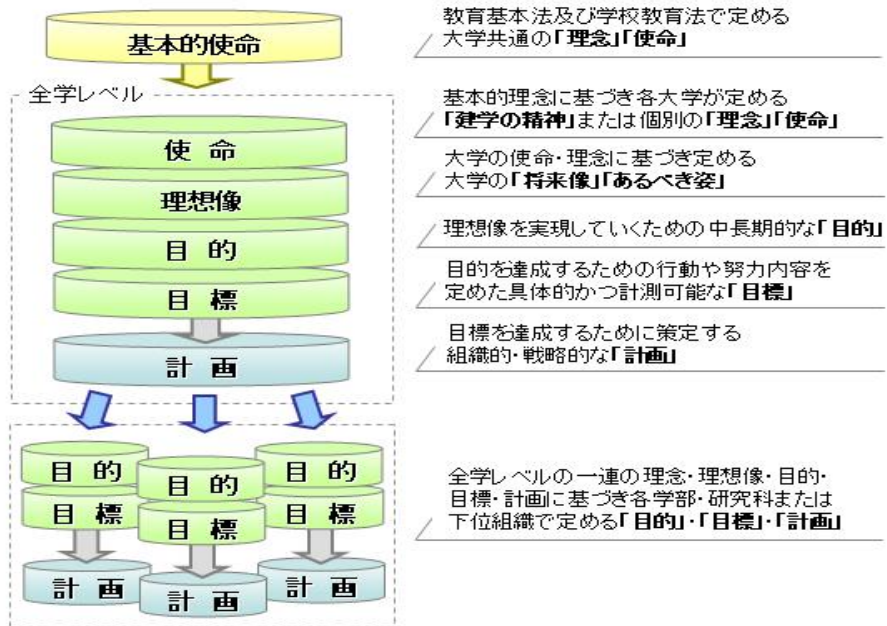
付録B - 大学の使命・理想像・目的・目標

大学の使命・理想像・目的・目標

本版では、新たに大学等の「使命」、「理想像」、「目的」、及び「目標」を収録していますが、これらの用語は下図のように整理することができます。

大学等は、自らの教育研究活動等の質の改善向上に対する不断の努力が求められていますが、継続的な質の改善向上にあたっては、これら使命・目的・目標等の明確化が前提となります。使命・理想像に基づく明確かつ具体的な目標・計画を定め、これらに基づいた教育研究等の諸活動が行われ、自己評価や第三者評価を通じて自らの強みや弱みを分析し、質の改善向上に向けた新たな目標・計画を策定していくことが重要です。大学等においては、こうした循環型プロセスにより、質の継続的な改善向上が図られることが期待されています。

また、社会や利害関係者に対して、計画の実施状況や成果とともに、これらの使命・目的・目標等を明示することにより理解を得ることも重要です。



香川大学教育プロジェクトチーム設置要項

(設置)

第1 香川大学に、香川大学の教育改革について全学的な視点から検討し推進を図るため、香川大学将来計画検討委員会（以下「委員会」という。）設置要項第6条の規定に基づき、教育プロジェクトチーム（以下「プロジェクトチーム」という。）を置く。

(任務)

第2 プロジェクトチームは、委員会から付託された次の各号に掲げる事項について調査・研究、企画及び実施する。

- (1) 学士課程の編成に関すること。
- (2) 全学的な修学支援体制に関すること。
- (3) その他学士課程に関して必要なこと。

(組織)

第3 プロジェクトチームは、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理事（教育担当、教育改革・計画担当）
- (2) 学長特別補佐 若干人
- (3) 学部から選出された副学部長（教育を担当する者） 各1人
- (4) 大学教育開発センター長
- (5) 法人本部学務グループリーダー、修学支援グループリーダー、企画グループリーダー
- (6) その他理事が必要と認めた者

2 前項第2号、第3号及び第6号の委員は、学長が委嘱する。

(本部長)

第4 プロジェクトチームに本部長を置き、学長が指名する理事をもって充てる。

2 本部長は、プロジェクトチームの会議を招集し、その議長となる。

(委員以外の者の出席)

第5 プロジェクトチームは、必要があるときは、委員以外の者の出席を求めて説明又は意見を聴くことができる。

(ワーキングチーム)

第6 プロジェクトチームは、具体的作業を実施させるため、必要があるときは、ワーキングチームを置くことができる。

(任務の終了)

第7 プロジェクトチームは、第2に掲げる任務終了後に解散するものとする。

(事務)

第8 プロジェクトチームの事務は、教育・学生支援室学務グループの協力を得て、経営管理室企画グループにおいて処理する。

(雑則)

第9 この要項に定めるもののほか、プロジェクトチームの運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要項は、平成22年1月1日から施行する。

教育プロジェクトチーム名簿

平成 22 年 1 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日

所 属 等	職 名 等	ふ り が な	構 成 等
		氏 名	
理事・副学長	教育担当	ほそかわ しげる	
		細 川 滋	
理事・副学長	教育改革・計画担当	いとう ひろし	本部長
		伊 藤 寛	
学長特別補佐	教育学部教授	むらやま さとし	理事補佐（教育改革・計画担当）
		村 山 聡	
学長特別補佐	農学部教授	たかむら たけじろう	"
		高 村 武二郎	
学長特別補佐	経済学部教授	よしだ まこと	理事補佐（教育担当）
		吉 田 誠	
学長特別補佐	農学部教授	おかざき かついちろう	"
		岡 崎 勝一郎	
学長特別補佐	研究企画センター 教授	みやうち けんじ	
		宮 内 健 二	
副学部長	教育学部教授	にしはら ひろし	
		西 原 浩	
副学部長	法学部教授	よしおか よしみつ	
		吉 岡 祥 充	
副学部長	経済学部教授	さとう しのぶ	
		佐 藤 忍	
副学部長	医学部教授	うえだ なつお	
		上 田 夏 生	
副学部長	工学部教授	なかにし しゅんすけ	
		中 西 俊 介	
副学部長	農学部教授	ふかい せいいち	
		深 井 誠 一	
教育・学生支援機構 大学教育開発センター長	教育学部教授	たけしげ まさふみ	
		武 重 雅 文	
学務グループ	リーダー	ごとう ふみお	
		後 藤 文 郎	
修学支援グループ	リーダー	やました すみお	
		山 下 純 男	
企画グループ	リーダー	ふじわら つかさ	
		藤 原 司	

計 17 名

注) 本プロジェクトチームの編成について

1 教育改革・計画担当理事の下で、「学士課程の編成」及び「全学的修学支援体制」の検討すべき事項について、一定の方向性、または基本となる考え方についての整理を行う。

教育プロジェクトチーム名簿

平成 22 年 4 月 1 日～平成 22 年 6 月 30 日

所属等	職名等	ふりがな	構成等
		氏名	
理事・副学長	教育担当	ほそかわ しげる	
		細川 滋	
理事・副学長	教育改革・計画担当	いとう ひろし	本部長
		伊藤 寛	
学長特別補佐	教育学部教授	むらやま さとし	理事補佐（教育改革・計画担当）
		村山 聡	
学長特別補佐	法学部教授	みの やすし	"
		三野 靖	
学長特別補佐	農学部教授	たかむら たけじろう	"
		高村 武二郎	
学長特別補佐	経済学部教授	よしだ まこと	理事補佐（教育担当）
		吉田 誠	
学長特別補佐	農学部教授	おかざき かついろう	"
		岡崎 勝一郎	
学長特別補佐	研究企画センター教授	みやうち けんじ	
		宮内 健二	
副学部長	教育学部教授	にしはら ひろし	
		西原 浩	
副学部長	法学部教授	(兼務) 三野 靖	
副学部長	経済学部教授	さとう しのぶ	
		佐藤 忍	
副学部長	医学部教授	いまいだ かつみ	
		今井田 克己	
副学部長	工学部教授	なかにし しゅんすけ	
		中西 俊介	
副学部長	農学部教授	ふかい せいいち	
		深井 誠一	
教育・学生支援機構 大学教育開発センター長	教育学部教授	たけしげ まさふみ	
		武重 雅文	
学務グループ	リーダー	やました すみお	
		山下 純男	
修学支援グループ	リーダー	ほそたに けんじ	
		細谷 謙次	
企画グループ	リーダー	ふじわら つかさ	
		藤原 司	

計 17 名

注) 本プロジェクトチームの編成について

1 教育改革・計画担当理事の下で、「学士課程の編成」及び「全学的修学支援体制」の検討すべき事項について、一定の方向性、または基本となる考え方についての整理を行う。

教育プロジェクトチーム名簿

平成 22 年 7 月 1 日～平成 23 年 2 月 22 日

所属等	職名等	ふりがな	構成等
		氏名	
理事・副学長	教育担当	ほそかわ しげる	
		細川 滋	
理事・副学長	教育改革・計画担当	いとう ひろし	本部長
		伊藤 寛	
学長特別補佐	教育学部教授	むらやま さとし	理事補佐（教育改革・計画担当）
		村山 聡	
学長特別補佐	法学部教授	みの やすし	"
		三野 靖	
学長特別補佐	農学部教授	たかむら たけじろう	"
		高村 武二郎	
学長特別補佐	経済学部教授	よしだ まこと	理事補佐（教育担当）
		吉田 誠	
学長特別補佐	農学部教授	おかざき かついちろう	"
		岡崎 勝一郎	
学長特別補佐	研究企画センター教授	みやうち けんじ	
		宮内 健二	
副学部長	教育学部教授	にしはら ひろし	
		西原 浩	
評議員	法学部教授	やまもと よういち	
		山本 陽一	
副学部長	経済学部教授	さとう のぶ	
		佐藤 忍	
副学部長	医学部教授	いまいだ かつみ	
		今井田 克己	
副学部長	工学部教授	なかにし しゅんすけ	
		中西 俊介	
副学部長	農学部教授	ふかい せいいち	
		深井 誠一	
教育・学生支援機構 大学教育開発センター長	教育学部教授	たけしげ まさふみ	
		武重 雅文	
学務グループ	リーダー	やました すみお	
		山下 純男	
修学支援グループ	リーダー	ほそたに けんじ	
		細谷 謙次	
企画グループ	リーダー	ふじわら つかさ	
		藤原 司	
教養学部設置準備委員会 副委員長	教育学部教授	なかたに ひろゆき	その他理事が必要と認めたる者
		中谷 博幸	
教育・学生支援機構 大学教育開発センター	准教授	くずき こういち	オブザーバー
		葛城 浩一	

計 20 名

注) 本プロジェクトチームの編成について

1 教育改革・計画担当理事の下で、「学士課程の編成」及び「全学的修学支援体制」の検討すべき事項について、一定の方向性、または基本となる考え方についての整理を行う。

教育プロジェクトチーム名簿

平成 23 年 2 月 23 日～平成 23 年 3 月 31 日

所属等	職名等	ふりがな	構成等
		氏名	
理事・副学長	教育担当	ほそかわ しげる	
		細川 滋	
理事・副学長	教育改革・計画担当	いとう ひろし	本部長
		伊藤 寛	
学長特別補佐	教育学部教授	むらやま さとし	理事補佐（教育改革・計画担当）
		村山 聡	
学長特別補佐	法学部教授	みの やすし	"
		三野 靖	
学長特別補佐	農学部教授	たかむら たけじろう	"
		高村 武二郎	
学長特別補佐	経済学部教授	よしだ まこと	理事補佐（教育担当）
		吉田 誠	
学長特別補佐	農学部教授	おかざき かついちろう	"
		岡崎 勝一郎	
学長特別補佐	研究企画センター教授	みやうち けんじ	
		宮内 健二	
副学部長	教育学部教授	にしはら ひろし	
		西原 浩	
評議員	法学部教授	やまもと よういち	
		山本 陽一	
副学部長	経済学部教授	さとう のぶ	
		佐藤 忍	
副学部長	医学部教授	いまいだ かつみ	
		今井田 克己	
副学部長	工学部教授	なかにし しゅんすけ	
		中西 俊介	
副学部長	農学部教授	ふかい せいいち	
		深井 誠一	
教育・学生支援機構 大学教育開発センター長	教育学部教授	たけしげ まさふみ	
		武重 雅文	
学務グループ	リーダー	やました すみお	
		山下 純男	
修学支援グループ	リーダー	ほそたに けんじ	
		細谷 謙次	
企画グループ	リーダー	ふじわら つかさ	
		藤原 司	
教養学部設置準備委員会 副委員長	教育学部教授	たいら あつし	その他理事が必要と認められた者
		平 篤志	
教育・学生支援機構 大学教育開発センター	准教授	くずき こういち	オブザーバー
		葛城 浩一	

計 20 名

注) 本プロジェクトチームの編成について

1 教育改革・計画担当理事の下で、「学士課程の編成」及び「全学的修学支援体制」の検討すべき事項について、一定の方向性、または基本となる考え方についての整理を行う。

教育プロジェクトチーム名簿

平成 23 年 4 月 1 日～平成 23 年 8 月 4 日

職名等	所属等	ふりがな		構成等
		氏	名	
理事・副学長	教育担当	ほそかわ しげる		
		細川 滋		
理事・副学長	教育改革・計画担当	いとう ひろし		本部長
		伊藤 寛		
学長特別補佐	法学研究院教授	みの やすし		理事補佐（教育改革・計画担当）
		三野 靖		
学長特別補佐	農学研究院教授	たかむら たけじろう		"
		高村 武二郎		
学長特別補佐	経済学研究院教授	よしだ まこと		理事補佐（教育担当）
		吉田 誠		
学長特別補佐	農学研究院教授	おかざき かついちろう		"
		岡崎 勝一郎		
副学部長	教育学研究院教授	にしはら ひろし		
		西原 浩		
副学部長	法学研究院教授	やまもと よういち		
		山本 陽一		
副学部長	経済学研究院教授	さとう のぶ		
		佐藤 忍		
副学部長	医学研究院教授	いまいだ かつみ		
		今井田 克己		
副学部長	工学研究院教授	なかにし しゅんすけ		
		中西 俊介		
副学部長	農学研究院教授	ふかい せいいち		
		深井 誠一		
大学教育開発センター長	アーツ・サイエンス 研究院教授	たけしげ まさふみ		
		武重 雅文		
グループリーダー	学務グループ	やました すみお		
		山下 純男		
グループリーダー	修学支援グループ	やました すみお		兼務
		山下 純男		
グループリーダー	企画グループ	ふじわら つかさ		
		藤原 司		
アーツ・サイエンス研究院 副研究院長	アーツ・サイエンス 研究院教授	たいら あつし		その他理事が必要と認めた者
		平 篤志		
副学部長 (看護学科長)	医学研究院教授	なごし たみえ		その他理事が必要と認めた者
		名越 民江		
大学教育開発センター 准教授	大学教育開発センター 准教授	くずき こういち		オブザーバー
		葛城 浩一		

計 18 名

注) 本プロジェクトチームの編成について

1 教育改革・計画担当理事の下で、「学士課程の編成」及び「全学的修学支援体制」の検討すべき事項について、一定の方向性、または基本となる考え方についての整理を行う。

本プロジェクトチームの事務担当：企画グループ

リーダー	藤原 司
サブリーダー	川端 義則
チーフ	後藤 雅美
グループ員	武田 幸代
	氏家 光恵



香川大学の学士課程教育

平成23年9月策定

作成 香川大学教育プロジェクトチーム